

令和4年9月27日
庁議資料



狛江市環境保全実施計画に基づく 進捗状況報告書(令和3年度版)(案)

令和4年〇月
狛江市

狛江市『ゼロカーボンシティ』宣言
～ 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて ～

近年、地球温暖化が要因とみられる猛暑や豪雨などの異常気象による災害が世界規模で発生し、私たちの生活環境や生命、財産までも脅かす、危機的な状況になっています。日本各地でもこれまでに経験したことのない豪雨や台風等により甚大な被害が発生しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。この目標達成に向け、2020年に日本政府は「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

狛江市は2020年に市制施行50周年を迎えました。1970年の市制施行にあたり、狛江市制宣言では、よき伝統は、これを受け継ぎ受け伝えるとともに、創意工夫を加え、英知を集結していっそう明るく住みよい生活環境の造成に全力をあげることを決意しています。

いま、ここが狛江市の未来の入り口です。明るく住みよい新たなまちづくりを進めるにあたっては、地球温暖化という課題に向き合い、自然環境との調和を図りながら、持続可能な生活環境を確保していかなければなりません。

「豊かな環境をみんなで未来につなぐまち～水と緑の狛江～」をめざす環境像に掲げる狛江市は、その未来に向けて、貴重な財産である「水と緑」を受け継ぎ、受け伝えるためにも、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に、市民や事業者と協働し一体となって取り組むことを宣言します。

2021年4月1日

狛江市長 松原俊雄

目 次

I. 目的及び評価方法

- 1. 本書の目的・概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 評価対象と記載例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II. 狛江市環境保全実施計画に基づく進捗状況の全体評価

- 1. 狛江市環境基本計画の体系と施策評価結果一覧・・・・・・・・・・・・ 3
- 2. 評価結果の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III. 基本目標ごとの進捗状況

- 1. 狛江市環境保全実施計画令和3年度進捗状況の報告・・・・・・・・・・・・ 5
 - 【基本目標1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり・・・・ 5
 - 【基本目標2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進・15
 - 【基本目標3】環境負荷の少ない、循環型社会の推進・・・・・・・・・・・・ 24
 - 【基本目標4】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保・・・・ 27
 - 【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり・・・・・・・・ 32
- 2. 狛江市の環境の状況と対策の実施状況（関連データ1～65）・・・・・・・・ 39

巻末 参考資料 環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果
用語解説

1. 目的及び評価方法

1. 本書の目的・概要

本書は、狛江市における環境保全施策の方向性を定めた「狛江市環境基本計画（以下「環境基本計画」）」及び同計画の事業計画となる「狛江市環境保全実施計画（令和2年度～令和4年度）（以下「環境保全実施計画」）」の着実な進捗を図ることを目的として、個別施策に属する事業の実施状況、個別施策の推進状況等を確認・評価するものです。

また、同計画の基本目標に関連するデータを併せて掲載することで、市の環境の実態や各種取組の背景を広く市民に公表します。

2. 評価対象と記載例

① 環境保全実施計画で掲げる事業（事業評価）

環境保全実施計画における令和3年度実施予定事業について実績評価を行います。

② 環境基本計画で掲げる個別施策（施策評価）

各事業の評価（上記①）を踏まえ、環境基本計画で掲げる個別施策ごとの令和3年度の進捗評価を行います。

※ 環境基本計画で掲げる指標・目標

環境基本計画では、各分野において令和11年度までの指標・目標を掲げています。これらの指標は、単年度では値が変動しにくいものも多くあることから、環境保全実施計画の計画期間に沿った3年度ごとに評価を行います。（次回は令和5年度）

< 記載例 >

施策の方向性	2-1 エネルギー効率のよいまち		SDGs 17の国際目標	11 持続可能な都市とコミュニティ	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナーシップの推進
環境基本計画の指標・目標	計画当初	現状(R2)	目標(R12)			
市内のエネルギー消費量	2,016TJ(H28)	1,973TJ (H31)	1,400TJ			
市内温室効果ガス排出量	213千t-CO ₂ (H25)	192千t-CO ₂ (▲3.9%) (H31)	136千t-CO ₂ (▲36%)			
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度			
	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	計画内容		
2-1-1 家庭の省エネルギー促進★	<p>【環境政策課】</p> <p>■新視・拡充事業（施策推進に向けて新視・拡充していく事業）</p> <p>B 関係機関と連携した、省エネ行動等に関する出前講座の実施</p> <p>A 地球温暖化に関する子ども向け講演会の実施</p> <p>・出前講座を2回開催し、計37人の参加者に対し、省エネを含めた環境意識・知識向上の機会を提供した。 ・エネルギー供給企業と連携して、地球温暖化の仕組みと省エネ等の重要性を伝える「子ども向け講演会」を実施し、17人の児童への環境意識向上の機会提供を通じて、家庭の省エネ促進を図った。</p>					
R3施策評価	<p>■既存事業（既に実施している事業で今後も継続して行う事業） ※令和3(2021)年度評価</p> <p>【環境政策課】</p> <p>B 講演会、こまエコまつり等の各種イベントやこまeco通信等を通じた省エネ行動、支援制度等の周知啓発</p> <p>A 狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用</p> <p>*関連データ：20、21、23、63、65</p>					



令和5(2023)～令和7(2025)年度（第2期環境保全実施計画）における事業展開の考え方

【環境政策課】
既存事業の見直しを含め、省エネ設備・機器等の導入に対する支援の拡充を検討する。
省エネの必要性、実践による身体・経済面等のメリット等をナッジ（行動経済学）の視点も取り入れながら周知啓発し、身近な省エネ行動を促進する。

現在の環境保全実施計画の計画期間終了後は、環境基本計画で掲げる指標・目標に対する進捗結果を踏まえ、令和5年度に、令和5年度から令和7年度を計画期間とする新たな環境保全実施計画（第二期）を策定します。

ここでは、計画策定に向けて、個別施策を推進させる事業展開の考え方を示しています。

3. 評価方法

① 事業評価

環境基本計画の個別施策を推進する事業として、環境保全実施計画において令和3年度実施予定とした事業の実績について、以下の基準により評価します。

評価区分	評価基準
A	計画どおりに事業を実施し、見込んだ成果・実績を出すことができた
B	計画どおりに事業を実施し、見込みには至らなかったものの一定の成果・実績を出すことができた
C	計画どおりに事業を実施したが、一定の成果・実績を出すことができなかった
D	止むを得ない理由を除き、計画どおりに事業を実施することができなかった
Z	止むを得ない理由で計画どおりに事業を実施することができなかった、または、合理的な理由により実施しなかったもの（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により事業を中止したものを除く。）
—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により事業を中止した

② 施策評価

各事業の評価結果を踏まえ、環境基本計画で掲げる個別施策ごとに進捗を評価します。

個別施策に属する事業には、(i) 新規事業や既存事業の拡充等、施策を直接的に推進する事業と、(ii) 施設・設備等の適正な維持や安定的な事業運営等を目的とした、施策の基盤を担う事業があり、施策の推進にはそのいずれもが適切に実施される必要があります。

こうした前提の中で、施策評価においては、具体的な推進状況に焦点を当てることとし、(i)の事業の事業評価をベースとしながら、その他の事業評価については、推進の観点から評価結果を調整した上で、次の基準に沿って評価を行います。

評価区分	評価基準
A	推進に向けた取組を十分に行うことができた
B	推進に向けた取組を一定程度行うことができた
C	推進に向けた取組をあまり行うことができなかった
D	推進に向けた取組を行うことができなかった

II. 狛江市環境保全実施計画に基づく進捗状況の全体評価

1. 狛江市環境基本計画の体系と施策評価結果一覧

狛江市環境基本計画の体系及び個別施策の評価は以下のとおりとなりました。

※★は、特に重点的な取組として「重点環境プロジェクト」に位置付けられた施策となります。

※◇は、市の最上位計画である「狛江市総合基本計画」で掲げる施策となります。

基本目標	施策の方向性	個別施策	評価
(基本目標 1) 自然環境 人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり	(1-1)まちの緑の創出	(1-1-1)彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進◇	B
		(1-1-2)魅力ある身近な公園づくりの推進◇	B
	(1-2)まちの緑の保全	(1-2-1)農地の保全◇	B
		(1-2-2)地域の緑の継承◇	B
		(1-3)生きものと共存するまちづくり	(1-3-1)自然とまちの調和の推進★ ₁ (1-3-2)在来の生きものの保全◇★ ₁ (1-3-3)生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進◇

★₁重点環境プロジェクト 「ちょこっとビオトープ」による生物多様性創出プロジェクト

基本目標	施策の方向性	個別施策	評価
(基本目標 2) 地球温暖化 地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進	(2-1)エネルギー効率のよいまち	(2-1-1)家庭の省エネルギー促進◇★ ₂	A
		(2-1-2)事業所の省エネルギー促進◇★ ₂	B
		(2-1-3)公共交通・徒歩・自転車等での移動促進に向けた環境整備◇	B
		(2-1-4)市の施設における省エネルギーの推進◇	A
	(2-2)再生可能エネルギー等の利用促進	(2-2-1)太陽光発電等の普及促進◇★ ₂	A
		(2-2-2)エネルギーの多様化と自家消費の推進◇★ ₂	B
		(2-2-3)市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進◇	A
	(2-3)気候変動の影響への適応	(2-3-1)地球温暖化に関する情報収集・発信★ ₃	B
		(2-3-2)暑さ対策の推進◇★ ₃	B
		(2-3-3)浸水等による被害防止の推進◇	A
		(2-3-4)自然環境への影響軽減の推進	B

★₂重点環境プロジェクト まちまるごと省エネプロジェクト

★₃重点環境プロジェクト 暑い夏も快適で健康に暮らせるまちづくりプロジェクト

基本目標	施策の方向性	個別施策	評価
(基本目標 3) 資源循環 環境負荷の少ない、循環型社会の推進	(3-1)ごみ排出量の低減(4Rの推進)	(3-1-1)4Rの推進◇	A
		(3-1-2)プラスチックごみの削減◇	B
		(3-1-3)食品ロスの削減★ ₄	B
	(3-2)適正なごみ処理と資源循環の推進	(3-2-1)適正なごみ処理と資源循環の推進	B

★₄重点環境プロジェクト みんなで食品ロス削減プロジェクト

基本目標	施策の方向性	個別施策	評価
(基本目標4) 都市環境 健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保	(4-1)大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制	(4-1-1)環境監視・測定の実施◇	B
	(4-2)健全な水循環の回復	(4-2-1)雨水浸透による水循環の回復◇ (4-2-2)水資源の有効活用◇	B B
	(4-3)地域に根ざした生活環境の保全	(4-3-1)地域の美化・清掃活動の推進◇★ ₅ (4-3-2)マナーの向上による地域環境の確保◇★ ₅ (4-3-3)良好な景観づくりの推進◇	B A B

★₅重点環境プロジェクト みんなが笑顔で暮らせる美しいまちプロジェクト

基本目標	施策の方向性	個別施策	評価
(基本目標5) 主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり	(5-1)環境意識の向上	(5-1-1)情報発信、意識啓発の推進◇★ ₆ (5-1-2)地域や子どもに向けた環境教育の推進◇★ ₆	A A
	(5-2)環境保全を「実践」する人づくり	(5-2-1)地域のリーダー的な人材の発掘・育成◇ (5-2-2)市民協働による環境保全の推進◇★ ₆ (5-2-3)市民主体の身近な環境保全活動の促進◇★ ₆	C B A
	(5-3)ネットワークの形成	(5-3-1)主体間のネットワーク化の推進 (5-3-2)広域的連携の推進	B B

★₆重点環境プロジェクト 市民みんなが環境を考え行動するまちプロジェクト

2. 評価結果の総括

令和3年度の実績評価は、全体の約3割がA評価、約7割がB評価となり、全体として計画どおりの事業を実施し、見込んだ成果を出すことができました。

市は、喫緊の課題である気候変動への対策として、令和3年4月1日に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を目指す宣言を行い、基本目標に掲げる地球温暖化対策の分野では、狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金の申請件数増、事業者や子ども向けの講演会等の新規実施、率先行動となる庁舎への100%再エネ電気の導入等、積極的な事業展開に取り組みました。

また、頻度を増す大雨等の気候変動対策として、排水樋管における遠隔操作システム整備等の浸水対策を進めたほか、民有地緑化を図る制度の拡充、各分野の情報発信の強化等も高評価につながりました。

一方で、農地等の緑が減少し続けていることへの対応や、新型コロナウイルス感染症の影響もあり市民協働等が減少傾向にあることへの対応のほか、脱炭素とプラスチック資源循環促進法の施行も踏まえたプラスチックごみの削減や安定した分別回収の実施など、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素施策の一層の推進が求められており、これらに対応した施策の強化及び着実な推進が必要となります。

Ⅲ. 基本目標ごとの進捗状況

1. 狛江市環境保全実施計画令和3年度進捗状況の報告

【基本目標1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

※ 下線がついた事業は、狛江市環境保全実施計画に新たに追加した事業となります。

施策の方向性	1-1 まちの緑の創出			SDGs	   			
	17の国際目標							
■環境基本計画の指標・目標		■計画当初(H30)		■現状(R3)		■目標(R11)		
地点別平均緑視率		19.9%		▶ 令和5年度調査(予定)		▶ 25.0%※		
月に1回以上公園を利用する市民の割合		47%		▶ 令和5年度調査(予定)		▶ 60%		
※ 緑が多いと感じる人の割合が高くなるとされる緑視率の値								
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度			
	評価と実施結果		評価・計画内容		実施結果		計画内容	
1-1-1 彩り豊かな緑の創出・ネットワーク化の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)							
	【施設課】							
	A	子育て・教育支援複合施設の新設に伴う地上部緑化、屋上緑化及び壁面緑化の設置	A	狛江第一小学校児童増対策工(校舎増築等工事)に伴う地上部緑化の設置	・狛江第一小学校児童増対策工事(校舎増築等工事)に伴い地上部緑化(40.73㎡)を設置した。			
	【環境政策課】							
	ー	ワーキンググループによる道沿いガーデン報告書の作成	B	開発事業者における緑化基準の見直し検討	・開発事業者における緑化基準について、配置の方法をより柔軟とすることで、緑化の量を確保する検討を行った。		開発事業者における新たな緑化基準での緑化指導 緑のまち推進補助制度の周知強化及び検証結果に基づく制度の運用 民間施設の緑化推進 地域における緑のカーテンの普及に向けた取組	
			B	緑のまち推進補助制度の周知強化及び制度検証	・補助対象に新たにフェンス緑化を加えたほか、事業案内パンフレットのデザインをリニューアルして制度の周知を図ったことで4件の申請があり、生け垣や植樹帯の設置により民有地の緑化を推進した。			
			A	ワーキンググループによる道沿いガーデンガイドブックの作成(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴いR2からR3に移行)	・有志の市民団体(緑ワーキンググループ)との協働により、市内住宅で適切に管理された道沿いの緑(道沿いガーデン)の紹介、作り方のヒント等を掲載したガイドブックを作成・配布し、市民主体による地域の緑化の推進を図った。			
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)							
	【関係各課】							
	B	公共施設における緑のカーテン・壁面緑化・屋上緑化等の設置						
【環境政策課】								
B	開発事業者への「狛江市緑の保全に関する条例」に基づく緑化基準遵守の指導							
B	緑のまち推進補助制度による地域緑化の推進							
B	市内造園業者との協働による花とみどりの即売会及び緑化相談の実施							
A	ワーキンググループによる道沿いガーデン見学会等の緑化推進活動の実施							
【環境政策課・道路交通課】								
B	花いっぱいエリア事業による公園・道路の緑化推進							
【道路交通課・整備課】								
施策評価	B 街路樹の新設及び適正管理(※都市計画道路の街路樹新設について、他企業工事の進捗遅延により事業を実施できなかった)							
B	【学校教育課】							
	A	学校施設における緑のカーテンの設置						

* 関連データ：3、4、5、9、



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【施設課】	
	公共施設の整備(主に新築)の際に壁面緑化・屋上緑化の実施を検討する。
【環境政策課】	
	緑視率向上を目指し、接道部分等の緑化を推進するため、開発事業における緑化基準を見直すとともに、緑化指導・緑のまち推進補助制度・花いっぱいエリア事業等の周知を強化する。 花とみどりの即売会及び緑化相談について、各造園業者と連携することで、より広く市民に周知し、緑の増加を目指す。 緑のカーテン・壁面緑化・屋上緑化等による民間施設の緑化を推進する。 散策ルートとして親しまれるよう、野川緑地公園及び岩戸川緑地公園の緑を適切に維持管理する。 緑のカーテンや道沿いガーデン等を普及促進し、住宅地等の緑化推進及び緑視率向上を図る。 庁内各課の緑化施策の連携を図る。
【道路交通課】	
	花いっぱいエリア事業の具体的な活動状況・実績を市民等に更に周知するとともに、事業拡大を図る。 低木植栽帯の高さを適正に保つことで視認性を確保し、児童の登下校等の交通安全に寄与する適正管理を推進する。
【整備課】	
	都市計画道路等の歩道に街路樹を設置できるよう引き続き検討する。
【学校教育課】	
	緑化した施設等の適切な維持管理に努める。

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容	
1-1-2 魅力ある身近な公園づくりの推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【環境政策課】					
	A	公園への防犯カメラの設置	Z	小規模公園の機能再編・再整備の検討	・令和4年度に策定する公園施設長寿命化計画と関連が深いことから、同計画の策定業務委託の中で同時並行的に検討することとした。 ・ユニバーサルデザイン遊具については、令和3年度に都の整備ガイドラインが策定されたこと及び令和7年度までに一度限り活用可能な都補助金が創設されたことを踏まえ、今後の小規模公園の機能再編に合わせ、想定される利用者や地域の声なども聞きながら検討していくこととした。	小規模公園の機能再編・再整備の検討・実施 公園施設長寿命化計画の策定
			Z	ユニバーサルデザインに配慮した公園の出入口等の整備、遊具の設置		
	【まちづくり推進課】					
	A	狛江市都市計画マスタープラン改定及び狛江市立地適正化計画策定業務における都市計画公園の機能、配置等の整理	A	狛江市都市計画マスタープラン改定及び狛江市立地適正化計画策定業務における都市計画公園の機能、配置等の整理	・狛江市都市計画マスタープラン改定及び狛江市立地適正化計画策定委員会を1回開催し、都市計画公園の機能、配置等の整理に関する検討を行うことができた。	狛江市都市計画マスタープラン改定及び狛江市立地適正化計画策定業務における都市計画公園の機能、配置等の整理(計画策定完了) 狛江市都市計画マスタープラン改定において、狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想との整合性を確保
	【整備課・社会教育課】					
	A	土屋塚古墳公園の整備	A	(仮称)白井塚古墳公園の設計	・(仮称)白井塚古墳公園の整備に向けて試掘調査を実施し、同古墳の主体部と周溝について、その位置と規模を確認した。	(仮称)白井塚古墳公園の整備方法の検討
	A	公園化に向けた白井塚古墳の用地取得				
	A	(仮称)白井塚古墳公園の一部設計				
■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)						
【環境政策課】						
A	アドプト制度による公園の美化清掃					
B	花いっぱいエリア事業による公園等の緑化推進					
B	市民団体等と連携した公園の管理					
B	樹木の適切な維持管理					
B	公園のシンボルツリーの適切な保全					
【まちづくり推進課】						
施策評価	B	和泉多摩川緑地都立公園化に向けた、狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想に基づく東京都との定期的な協議				
B	【社会教育課】					
	A	古墳公園の適切な維持管理				

* 関連データ：4、6



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方

【環境政策課】

アドプト制度や花いっぱいエリア事業の認知度の向上を図るため、SNS等の手法によるPRを実施する。

市民が主体的に管理を行う公園を増やし、市民による市民のための公園づくりを推進するとともに、民間活力と連携した公園の管理・活用を検討する。

小規模な公園一つひとつに特色を持たせ、利用者が目的に応じて公園を選べるよう、機能の再編・再整備の検討を進める。

公園の樹木やシンボルツリーの適切な維持管理・育成を行う。

公園施設長寿命化計画に基づいて公園遊具の適正管理を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した公園の整備を検討する。

【まちづくり推進課】

東京都との協議を継続していき、和泉多摩川緑地都立公園化を推進する。

公園の誘致圏等を考慮し、公園空白地域の減少及び配置の偏りの解消を目指して適切な配置を検討し、計画的な都市公園、緑地等の整理を進める。

【整備課】

(仮称)白井塚古墳公園の設計及び整備工事について、都の補助金を有効活用して実施する。

【社会教育課】

(仮称)白井塚古墳公園の整備に向けて発掘調査を行い、整備方法を検討するとともに、墳丘及び古墳主体部の保護保存を図るための適切な方策について検討する。

猪方小川塚古墳の石室について、定期的にメンテナンスを行いつつ、経年劣化等が生じることのないよう経過観察を継続する。

施策の方向性	1-2 まちの緑の保全			SDGs 17の国際目標				
■環境基本計画の指標・目標		■計画当初(H30)		■現状(R3)		■目標(R11)		
生産緑地地区面積(特定生産緑地を含む)		31.19ha		29.11ha		現状維持※1		
民有地の樹林地面積※2		10.7ha		令和8年度調査(予定)		現状維持		
※1 公園化する部分を除く								
※2 樹冠面積300㎡以上の樹林地のうち、土地利用現況調査に基づく土地利用が社寺、商業地、独立住宅、集合住宅、併用住宅、工業地、農用地区分される土地にある樹林地								
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
	評価と実施結果		評価・計画内容		実施結果		計画内容	
1-2-1 農地の 保全	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)							
	【地域活性化課】							
	B	援農ボランティア制度の拡充・育成	B	援農ボランティア制度の拡充・育成	新たにボランティアが増加し、定期的に活動していく中で育成を行った。幅広く制度の周知を行った。		援農ボランティア制度の拡充・育成	
	B	生産緑地等の市民農園等への利活用	B	生産緑地等の市民農園等への利活用	平成31年度に生産緑地かつ市民農園として、初めていわどみなみ農園を開設し、適切に維持管理を行うとともに、市民が自然と触れ合い農業に対する理解を深める場として活用した。		生産緑地等の市民農園等への利活用	
	■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業)							
	【安心安全課】							
	B	防災協力農地登録制度の運用						
	【地域活性化課】							
	B	農業者に対する東京都エコ農産物認証制度の周知						
	B	援農ボランティア制度の実施						
B	市民農園及び体験型農園の実施							
B	市民まつりでの農業祭の実施及び農業食育ラリーの開催							
B	保育園及び学校給食への狛江産農作物の供給及び供給農家のPR							
B	市内の商店や量販店における地場産コーナーの設置							
B	環境保全型農業の推進に向けた、フェロモントラップ、誘引剤、有機肥料等の購入費助成、東京都エコ農産物認証制度(東京都実施事業)の周知							
施策評価	一 多摩川流域8自治体による多摩川流域物産展の開催							
B	【まちづくり推進課】							
	A	特定生産緑地制度、相続税納税猶予制度、都市農地の賃借の円滑化に関する法律等の内容周知						

* 関連データ：7、8



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【安心安全課】	
防災協力農地の登録数の増加を図る。	
【地域活性化課】	
市民農園及び体験農園を通して、市民が農業へ触れ合う機会を提供する。	
直売や保育園及び学校給食への狛江産農作物の供給をし、農業に対する市民の理解を深める。	
援農ボランティアの育成を通じて農業の担い手確保を図る。	
農産物販売や農を通じた交流等で多摩川流域と連携する。	
狛江ブランド農産物や有機肥料への補助事業等により、環境負荷の少ない農業を推進する。	
【まちづくり推進課】	
各制度のメリット等を周知していき、農地の活用及び保全を推進する。	

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	計画内容	
1-2-2 地域の 緑の継承	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【施設課】				
	A	子育て・教育支援複合施設の新設に伴う雨水浸透施設の設置	A	狛江第一小学校児童増対策工事に伴う雨水浸透施設の設置	・狛江第一小学校児童増対策工事に伴い7基の雨水浸透施設を設置した。
	【環境政策課】				
	A	狛江弁財天池特別緑地保全地区の全体的なせん定・除草	A	データの電子化による保存樹木等の一元管理体制の構築	・ゼンリンの地図システムを活用して保存樹木等の位置をデータ化し、常に最新の地図上で樹木等の位置を把握可能としたことにより、所有者対応等の円滑化につなげた。
	A	保存樹木等の周知強化	A	市民ボランティアによるみどりパトロールの実施	・市民が公園・緑道の危険樹木等を通報するみどりパトロールについては、令和3年10月より導入した公園・緑道のLINE通報システムにより同機能を確保することができた。
	【整備課・社会教育課】				
	A	土屋塚古墳公園の整備(再掲)	A	(仮称)白井塚古墳公園の設計(再掲)	・(仮称)白井塚古墳公園の整備に向けて試掘調査を実施し、同古墳の主体部と周溝について、その位置と規模を確認した。
	A	公園化に向けた白井塚古墳の用地取得(再掲)			(仮称)白井塚古墳公園の整備方法の検討(再掲)
	A	(仮称)白井塚古墳公園の一部設計(再掲)			兜塚古墳外周の整備
	A	兜塚古墳植生樹木(ケヤキ)の樹木診断	A	兜塚古墳外周整備の検討	・兜塚古墳墳丘南側の敷地境界整備について検討を進めた。
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)				
【施設課】					
A	公共施設の新設、大規模改修等における雨水浸透施設の設置				
【環境政策課】					
B	樹林地の適正な維持管理				
B	保存樹木の指定と管理保全に係る奨励金及び助成金の交付				
B	市民団体等との協働による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理				
—	市民参加型で行う多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動の実施(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止)(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)				
B	国や都に対する河川整備の働きかけ				
A	前原公園における市民団体等と連携した池の保全				
【下水道課】					
C	雨水浸透ますの設置に対する助成金の交付				
A	雨水浸透ます等の設置拡充				
A	既設集水ますの浸透化工事の実施				
施策評価	A 合流式下水道の適切な維持管理				
B	【社会教育課】				
	A	古墳公園の適切な維持管理(再掲)			

* 関連データ：1、2、6、10、14、15、50、52、61



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方

【施設課】
公共施設の整備(主に新築)の際に雨水浸透施設等の設置を検討する。
【環境政策課】
樹林地の実態を正確に把握した上で、管理目標を定め、樹木の安全対策を行う等、長期的な視点で管理を行う。 電子化したデータを活用し、保存樹林・保存樹木・保存生け垣の新規指定を推進する。 市民ボランティアによる落ち葉清掃、資源循環等の支援について検討する。 多様な主体と連携し、多摩川河川敷の有効活用や、多摩川・野川の自然環境の持続的な維持を図る。 西河原公園、前原公園等において、生きものの生息場所としての池の保全や、必要に応じた改善を図る。 狛江弁財天池特別緑地保全地区については、市民団体による保全と活用、樹木の適正な管理を推進する。
【下水道課】
狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき、まちづくり条例の開発等事業や公共施設等への雨水流出抑制施設の設置を促進する。 浸水対策としても効果を発揮する雨水浸透ますの設置を推進するため、工事を行う下水道工事店に設置推進に関する聞き取りを行うと共に、助成金のパンフレットをリニューアルし、周知を図る。
【整備課】
(仮称)白井塚古墳公園の設計及び整備工事について、都の補助金を有効活用して実施する。
【社会教育課】
(仮称)白井塚古墳公園の整備に向けて発掘調査を行い、整備方法を検討するとともに、墳丘及び古墳主体部の保護保存を図るための適切な方策について検討する。 猪方小川塚古墳の石室について、定期的にメンテナンスを行いつつ、経年劣化等が生じることのないよう経過観察を継続する。 兜塚古墳の外周整備については、敷地境界の整備の方策を検討するとともに、墳丘の保護保存を図るため樹木の存置について検討する。

施策の方向性	1-3 生きものと共存するまちづくり			SDGs 17の国際目標						
■環境基本計画の指標・目標 市内における指標種の生息状況		■計画当初(H30) 20種の指標種の生息確保(H31)		■現状(R3) 令和5年度調査(予定)		■目標(R11) 現状維持				
「生物多様性」の意味を知っている市民の割合		30.5%		令和5年度調査(予定)		51%以上				
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度			令和4(2022)年度				
	評価と実施結果		評価・計画内容		実施結果		計画内容			
1-3-1 自然と まちの調和の 推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)									
	【環境政策課】									
	A	生きもの育むご近所公園づくりプロジェクトの実施		Z	生きものをよぶ庭づくりプロジェクトの実施		・生きものをよぶ庭づくりプロジェクトについては、令和3年度にこま生きもの探検隊を実施し、令和4年度にその調査結果を参考にして実施することとした。			生きもの育むご近所公園づくりプロジェクトの拡充
	A	空き家の所有者へのアライグマ・ハクビシン等の外来種対策の情報提供		B	こまえの水辺づくりプロジェクトの実施		・プラスチックごみが生態系に及ぼす影響をこまeco通信に掲載する等、多摩川や野川の環境保全に向けた市民意識の向上を図った。			生きものをよぶ庭づくりプロジェクトの実施
				C	市内で緑化を行う際の推奨在来種リストの作成		・在来種の樹木をリスト化したが発表には至らなかった。			市内で緑化を行う際の推奨在来種リストの作成
				A	生きものとの適切な関わり方についての普及啓発		・ヘビ・ハチ等の注意を要する生きものへの適切な対処について、市内小学校の全児童へのパンフレットの配布や市HPへの掲載により周知した。また、生きものに危害を加えないための行動を動画にまとめ市のYouTubeで公開した。			緑のまち推進補助制度の周知強化及び検証結果に基づく制度の運用(再掲)
										民間施設の緑化推進(再掲)
										地域における緑のカーテンの普及に向けた取組(再掲)
		■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)								
	【環境政策課】									
	B	開発事業者への「狛江市緑の保全に関する条例」に基づく緑化基準遵守の指導(再掲)								
	B	アライグマやハクビシンに関する箱わなの設置・駆除、防除対策のパンフレット作成								
	B	国や都に対する多摩川や野川の豊かな生態系や水辺環境の保全・形成に関する働きかけ								
	A	公園等におけるビオトープの適切な保全								
	【道路交通課・整備課】									
施策評価	B	街路樹の新設及び適正管理(再掲)(※都市計画道路の街路樹新設について、他企業工事の進捗遅延により事業を実施できなかった)								
B	【指導室】									
	A	学校における生きものの生息空間の管理・保全								

* 関連データ：3、9、16、17、58



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
公園等の維持管理において、施設利用上の安心・安全・快適性と調和を図りながら、生きものの生息・生育にも留意する。市内で緑化を行う際の推奨在来種リストの作成とその周知等、在来種の活用の推進を図る。アライグマ・ハクビシン等、野生の生きものによる農産物被害や生活環境被害等について、空き家対策や外来種対策等、対象種の生態的な特性を踏まえた施策横断的な対策を検討・実施する。生きものとの適切な関わり方(嫌われがちな動物・危険動物(ヘビ・ハチ等)等との共存方法)についての普及啓発を進める。開発事業等における緑化指導や「緑のまち推進補助制度」の活用、緑のカーテン・壁面緑化・屋上緑化等の推奨により、民有地における生物生息空間づくりを図る。国や都、流域自治体と連携し、多摩川や野川の豊かな生態系や水辺環境の保全・形成を図る。	
【整備課】	
都市計画道路等の歩道に街路樹を設置できるよう引き続き検討する。	
【指導室】	
学校敷地内の空間を活用した緑や水辺、「ちょこっとビオトープ」等の創出を進める。	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
1-3-2 在来の 生きものの保 全★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
A	生きもの育むご近所公園づくりプロジェクトの実施(再掲)	Z	生きものをよぶ庭づくりプロジェクトの実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・生きものをよぶ庭づくりプロジェクトについては、令和3年度にこまえ生きもの探検隊を実施し、令和4年度にその調査結果を参考にして実施することとした。 ・プラスチックごみが生態系に及ぼす影響をこまeco通信に掲載する等、多摩川や野川の環境保全に向けた市民意識の向上を図った。 	生きもの育むご近所公園づくりプロジェクトの拡充(再掲)
A	アライグマ・ハクビシン被害対策講習会の実施				生きものをよぶ庭づくりプロジェクトの実施(再掲)
A	外来種やペットを放すことによる生態系への影響の周知				
A	空き家の所有者へのアライグマ・ハクビシン等の外来種対策の情報提供(再掲)	B	こまへの水辺づくりプロジェクトの実施(再掲)		
■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業)					
施策評価	【環境政策課】				
B	B	アライグマ・ハクビシンに関する箱わたりの設置・駆除、防除対策のパンフレット作成(再掲)			
	B	多摩川・野川における市民参加型の生きもの調査会やアレチウリ駆除活動の実施			

* 関連データ：16、17、18、



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
<p>保全が必要な希少種が確認された場合、専門家の助言のもとで対策を検討・実施する。</p> <p>外来種の経年的な動向の把握に努める。アライグマやハクビシン、多摩川や野川におけるアレチウリ等、在来種に与える影響が大きい特定外来種等の駆除を進める。</p> <p>粕江市で確認されている外来種や、野外にペットを放すことによる生態系への影響に関する普及啓発を進める。</p>	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容	
1-3-3 生物多様性に関する情報の蓄積と活用の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【環境政策課】					
	B	安全な自然遊びのためのルールや注意事項の周知	A	こまえ生きもの探検隊プロジェクトの実施	・市民主体の生きもの調査を実施し、電子申請による報告の導入、自然観察スポットへの電子申請QRコードの掲示等の工夫を取り入れたことで、689人の参加があり計822件の情報を集めた。	こまえ生きもの探検隊プロジェクト及び生きもの調査会の調査結果のデータベースづくり及び公開
	A	生物多様性に関する基礎調査結果の公開	—	こまえ生きもの探検隊プロジェクト及び生きもの調査会の調査結果のデータベースづくり	・新型コロナウイルスの影響に伴う過年の調査事業の中止により十分な調査データが収集できていないことから、令和4年度に実施することとした。	
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)					
【地域活性化課】						
B	市民まつりでの農業祭の実施及び農業食育ラリーの開催(再掲)					
B	保育園及び学校給食への狛江産農作物の供給及び供給農家のPR(再掲)					
B	市内の商店や量販店における地場産コーナーの設置(再掲)					
B	環境保全型農業の推進に向けた、フェロモントラップ、誘引剤、有機肥料等の購入費助成、東京都エコ農産物認証制度(東京都実施事業)の周知(再掲)					
—	多摩川河川敷を活用した狛江古代カップ多摩川いかだレース等の開催(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)					
【環境政策課】						
施策評価	B	狛江水辺の楽校における自然観察会、自然体験学習等の実施				
B	B	生きもの調査会やこまえ生きもの探検隊、狛江弁財天池特別緑地保全地区での生きもの観察等の実施による情報収集				
	A	こまeco通信等による周知啓発				

*関連データ：10、13、14、15、18、61、65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【地域活性化課】	
直売や保育園及び学校給食への狛江産農作物の供給により、農業に対する市民の理解を深める 狛江ブランド農産物や有機肥料の補助事業等により、環境負荷の少ない農業を推進する。 狛江古代カップ多摩川いかだレース等のイベントでの多摩川河川敷の活用を通じ、市民が多摩川に触れる機会を提供する。	
【環境政策課】	
生きもの調査会やこまえ生きもの探検隊の実施により、市民協働で生態系の情報の蓄積を行う。また、専門家による自然環境調査を定期実施する。	

【基本目標2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

※下線がついた事業は、狛江市環境保全実施計画に新たに追加した事業となります。

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	計画内容
2-1-1 家庭の省エネルギー促進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業) 【環境政策課】			
		B 関係機関と連携した、省エネ行動等に関する出前講座の実施 A 地球温暖化に関する子ども向け講演会の実施	・出前講座を2回開催し、計37人の参加者に対し、省エネを含めた環境意識・知識向上の機会を提供した。 ・エネルギー供給企業と連携して、地球温暖化の仕組みと省エネ等の重要性を伝える「子ども向け講演会」を実施し、17人の児童への環境意識向上の機会提供を通じて、家庭の省エネ促進を図った。	ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの導入目標と施策の方向性を示す「狛江市ゼロカーボンシナリオ」の策定
R3施策評価	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業) ※令和3(2021)年度評価 【環境政策課】			
A	B 講演会、こまエコまつり等の各種イベントやこまeco通信等を通じた省エネ行動、支援制度等の周知啓発 A 狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用 A 打ち水大作戦の実施			

* 関連データ：20、21、23、63、65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
	【環境政策課】 狛江市ゼロカーボンシナリオに基づく取組を着実に推進する。 既存事業の見直しを含め、省エネ設備・機器等の導入に対する支援の拡充を検討する。 省エネの必要性、実践による身体・経済面等のメリット等をナッジ(行動経済学)の視点も取り入れながら周知啓発し、身近な省エネ行動を促進する。

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
2-1-2 事業所の省エネルギー促進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
A	狛江市環境保全実施計画推進委員会において事業者への環境配慮型経営の働きかけを議論し、補助制度の周知の必要性等を確認した。	B	市内事業者へ効果的にアプローチするルートの確立と働きかけ	・市内事業者を対象として、環境配慮経営がもたらす経営改善メリットや各種補助制度の紹介等を内容とする講演会を東京都、商工会、事業者と連携して開催し、事業者の環境保全意識の向上と併せて、今後の施策推進につながる基盤を築くことができた。	実践者へのインセンティブの検討 狛江市ゼロカーボンシナリオの策定(再掲)
施策評価	■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業) ※令和3(2021)年度評価				
B	【環境政策課】				
	B	講演会等の各種イベントやこまeco通信等を通じた省エネ行動、支援制度等の周知啓発			

* 関連データ：20、23、63



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
<p>狛江市ゼロカーボンシナリオに基づく取組を着実に推進する。</p> <p>既存事業の見直しを含め、省エネ設備・機器等の導入に対する支援の拡充を検討する。</p> <p>市内事業者に対し、環境配慮経営がもたらす経営改善メリットや各種補助制度を周知啓発するとともに、導入企業へのさらなるインセンティブを検討する。</p>	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
2-1-3 公共交通・徒歩・自転車等での移動促進に向けた環境整備	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
A	徒歩移動、自転車利用等の副次的効果に着目した普及啓発	Z	徒歩移動、自転車利用等の副次的効果に着目した普及啓発(令和2年度に実施)	・令和2年度に実施	
【道路交通課】					
B	地域公共交通会議等を通じた、沿線の地域や事業者との連携による公共交通の利便性向上の検討又は実施	B	地域公共交通会議等を通じた、沿線の地域や事業者との連携による公共交通の利便性向上の検討又は実施	コロナ禍における公共交通の利便性の維持向上について、地域交通会議等を通じて、沿線地域や事業者と連携して検討した。	地域公共交通会議等を通じた、沿線の地域や事業者との連携による公共交通の利便性向上の検討又は実施
■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業)					
【道路交通課】					
施策評価	A	道路整備状況等を踏まえた自転車等放置禁止区域の検討			
B	【道路交通課・整備課】				
	A	狛江市道路修繕計画及び狛江市自転車ネットワーク計画等に基づく道路整備、自転車ナビマーク設置等			

* 関連データ：23、55、57






令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【道路交通課】	
<p>道路整備状況等に伴う自転車等放置禁止区域の変更を進める。</p> <p>新たな駐輪場の設置について調査研究する。</p> <p>グリーンスローモビリティ等の新たな公共交通の設置について検討する。</p>	
【道路交通課・整備課】	
<p>狛江市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車ナビマーク設置、自転車マナーの向上等を促進する。</p>	
【整備課】	
<p>狛江市道路修繕計画に基づき、優先順位を定め計画的に整備を推進する。</p>	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容	
2-1-4 市の施設における省エネルギーの推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【施設課】					
	A	子育て・教育支援複合施設及び寺前小学生クラブの新設に伴う省エネルギー機器の設置	A	市民ホール及び狛江駅北口地下駐車場改修工事に伴う省エネルギー機器の設置	市民ホール及び狛江駅北口地下駐車場改修工事に伴う省エネルギー機器を設置した(令和3・4年度事業)。	市民ホール及び狛江駅北口地下駐車場改修工事に伴う省エネルギー機器の設置
	A	狛江第三小学校及び狛江第一・三・四中学校屋内運動場空調設備設置に伴う省エネルギー機器の設置	A	狛江第一小学校児童増対策工事に伴う省エネルギー機器の設置	・狛江第一小学校児童増対策工事に伴う省エネルギー機器を設置した。	狛江第三小学校及び狛江第二中学校大規模改修工事に伴う省エネルギー機器の設置
	A	狛江第一小学校普通教室及び狛江第一中学校普通教室空調設備設置・更新に伴う省エネルギー機器の設置	A	狛江第三小学校及び狛江第二中学校大規模改修工事に伴う省エネルギー機器の設置	・狛江第三小学校及び狛江第二中学校大規模改修工事に伴う省エネルギー機器を設置した。	小中学校普通教室空調設備更新に伴う省エネルギー機器の設置
	A	狛江第三中学校自閉症・情緒障がい固定学級整備工事に伴う省エネルギー機器の設置	A	狛江第五小学校、狛江第六小学校及び和泉小学校屋内運動場空調設備設置に伴う省エネルギー機器の設置	・狛江第五小学校、狛江第六小学校及び和泉小学校屋内運動場空調設備設置に伴う省エネルギー機器を設置した。	狛江市ゼロカーボンシナリオの策定(再掲)
			A	松原学童保育所改修工事に伴う省エネルギー機器の設置	・松原学童保育所改修工事に伴う省エネルギー機器を設置した。	
	【総務課・環境政策課】					
			B	庁舎へのエネルギーマネジメントシステム導入の検討	・庁舎へのエネルギーマネジメントシステム導入に向けて情報収集を行った。	
			A	庁用車の電気自動車への転換と、中期的な転換方針の策定	・1台の庁用車を電気自動車へと転換したことに加え、令和5年度までに特殊車両を除く庁用車の半数を電気自動車とする方針を策定した。	
■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)						
【関係各課】						
A	自動車保有部署における次世代自動車への転換の検討・実施					
【施設課】						
A	公共施設の新設、大規模改修等における省エネルギー機器の設置					
施策評価	【環境政策課】					
A	B	庁内研修等を通じた、市職員に対する省エネ行動の啓発				
	C	各部への環境管理推進員(エコマネージャー)の配置と推進員を通じた環境配慮型行動の指導監督				

* 関連データ：22、23、24、26



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【施設課】	
公共施設の整備(新築及び改修)の際に省エネルギー機器の採用を検討する。	
【環境政策課】	
狛江市ゼロカーボンシナリオに基づく取組を着実に推進する。	
民間企業の取組事例やナッジ(行動経済学)の視点を取り入れながら、職員の自発的な省エネ行動の促進を図る。	
庁舎へのエネルギーマネジメントシステム導入の検討をする。	

施策の方向性	2-2 再生可能エネルギー等の利用促進		SDGs 17の国際目標	 7 再生可能エネルギー	 13 気候変動に具体的な対策を	 17 パートナーシップで目標を達成しよう
<p>■環境基本計画の指標・目標</p> <p>太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する市の助成金交付事業の利用件数(累計)※</p> <p>284基 → 518基 → 1,000基(100基/年)</p> <p>※ 狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度において助成を行った機器・設備の件数</p>						
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容		実施結果	
2-2-1 太陽光発電等の普及促進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【環境政策課】					
	A	狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における助成対象機器への蓄電池システムの追加	B 関係機関と連携した、省エネ行動等に関する出前講座の実施(再掲) A 地球温暖化に関する子ども向け講演会の実施(再掲)	・出前講座を2回開催し、計37人の参加者に対し再エネを含めた環境意識・知識向上の機会を提供した。 ・エネルギー供給企業と連携して、地球温暖化の仕組みと再エネ等の重要性を伝える「子ども向け講演会」実施し、17人の児童への環境意識向上の機会提供を通じて、家庭の再エネ導入促進を図った。	狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における対象機器の見直し 狛江市ゼロカーボンシナリオの策定(再掲)	
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)					
【環境政策課】						
施策評価	A	狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用(再掲)				
A	B	ワーキンググループによる再生可能エネルギーに関する調査研究、普及啓発活動等				
	B	こまeco通信等を通じた各種制度の周知案内				

* 関連データ：20、21、23、63、65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
<p>狛江市ゼロカーボンシナリオに基づく取組を着実に推進する。</p> <p>東京都が作成するソーラー屋根台帳等で設置に適した住宅を公表するとともに、費用、手続、補助制度等の導入に必要な具体的な情報を含めた周知を図る。</p>	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容		実施結果	
2-2-2 エネルギーの多様化と自家消費の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【環境政策課】					
	A	狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金交付制度における助成対象機器への蓄電池システムの追加(再掲)	B 小売電力事業者と連携した、市民・事業者の再エネ電力利用を促進する取組の調整・検討	・小売電気事業者と連携して家庭における使用電気の再エネ由来電気への切替促進を図るキャンペーンの企画設計を行い、令和4年度の実施の目途をつけた。	地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度における対象機器の見直し(再掲) 小売電力事業者と連携した、市民・事業者の再エネ電力利用を促進する取組の実施 狛江市ゼロカーボンシナリオの策定(再掲)	
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)					
【環境政策課】						
施策評価	A	狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度の運用(再掲)				
B	A	東京都が実施する再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業の周知				

* 関連データ：21、23







令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
<p>狛江市ゼロカーボンシナリオに基づく取組を着実に推進する。</p> <p>再エネ発電設備の導入と事業者が供給する再エネ電気への切替の両面から、住宅・事業所への再エネ導入促進を図る。</p>	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容		計画内容	
2-2-3 市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【総務課・環境政策課】					
	A	庁舎契約電力における再生可能エネルギー由来電力導入に向けた検討	A	庁舎への100%再生可能エネルギー電気の導入	・庁舎に100%再生可能エネルギー電気を導入し、約393t-CO2(市の事務事業におけるH25温室効果ガス排出量の10.2%)の温室効果ガス削減したことで、市施設における脱炭素を推進した。 ※東京都が公表する2019年度の都内全電源加重平均の排出係数を使用	狛江市ゼロカーボンシナリオの策定(再掲)
	【施設課】					
	A	子育て・教育支援複合施設の新設に伴う太陽光発電設備の設置				
	【環境政策課】					
		A	100%再エネ電力を導入する公共施設の拡充に向けた検討	・市内小中学校への100%再生可能エネルギー電気の導入を検討し、実現の目途をつけた。	100%再生可能エネルギー電力を導入する公共施設の拡充に向けた検討	
■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)						
【施設課】						
施策評価	A	公共施設の新設時における再生可能エネルギー設備の導入				
A	【環境政策課】					
	A	市施設における100%再生可能エネルギー電気導入の拡充				

* 関連データ：23、25



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【施設課】	
公共施設の整備(主に新築)の際に再生可能エネルギー施設等の導入を検討する。	
【環境政策課】	
<p>狛江市ゼロカーボンシナリオに基づく取組を着実に推進する。</p> <p>市施設への太陽光発電設備及び電気自動車用のソーラー充電設備の段階的な導入を図る。</p> <p>市場調達のほか、自家発電や市内発電電気の地産地消、交流自治体からの調達等、多様な手法を視野に入れながら市施設における再生可能電気の導入拡充を図る。</p>	

施策の方向性	2-3 気候変動の影響への適応			SDGs 17の国際目標				
■環境基本計画の指標・目標 熱中症による市内の搬送者数		■計画当初(H30) 50人	■現状(R3) 8人	■目標(R11) 50人以下				
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度			
	評価と実施結果		評価・計画内容		実施結果		計画内容	
2-3-1 地球温暖化に関する情報収集・発信★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)							
	【環境政策課】							
		B	こまeco通信における地球温暖化特集記事の掲載	・こまeco通信において、さまざまな暮らしの場面对象とした地球温暖化対策を紹介する特集記事を環境部内で連携のもとで掲載し、市民理解の促進を図った。				
		A	地球温暖化に関する子ども向け講演会の実施(再掲)	・エネルギー企業と連携して、子どもを対象として地球温暖化の仕組みや対策を伝える講演会を実施し、17人の児童への学習機会の提供を通じて、児童・家庭の環境保全意識の向上を図った。				
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)							
施策評価	【環境政策課】							
B	B	講演会、こまエコまつり等の各種イベントやこまeco通信等を通じた地球温暖化に関する情報発信						
	B	省エネ、再生可能エネルギー等に係る新たな知見や最新技術等の情報収集						

* 関連データ：20、28、63、65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
こまeco通信における掲載記事の質向上、SNS等の多様な媒体の活用、イベント等の魅力向上等を通じて、情報発信の強化・充実を図る	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容	
2-3-2 暑さ対策の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【高齢障がい課】					
	A	ハイリスク高齢者への熱中症の注意喚起の徹底	—	熱中症予防スポットの認知サインの改善検討	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、熱中症予防スポットの設置を見送った。	室内における熱中症防止に向けたアナウンスの検討
	A	高齢者に対するエアコン設置費用の助成	—	事業者等と連携した熱中症予防スポットの拡充	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、熱中症予防スポットの設置を見送った。	事業者等と連携した熱中症予防スポットの拡充
	【健康推進課】					
	A	熱中症警戒アラートの試行実施	A	熱中症警戒アラート本格実施	・国による「熱中症警戒アラート」を活用し警戒レベルに応じて他課へ情報発信をすることにより、SNSや防災無線で市民に向けた熱中症注意喚起に繋げることができた。	事業者と連携した熱中症予防啓発イベントの実施 市内公共施設と連携した熱中症予防スポットの再開
【環境政策課】						
		A	多摩川土手天端の保水性舗装の実施(国の工事に伴いR2からR3実施に移行)	・国の天端整備工事と合わせて、猪方・駒井地区(4,333㎡)、元和泉地区(1,185㎡)において、多摩川土手天端の環境性能舗装(保水性舗装)を実施した。	地域における緑のカーテンの普及に向けた取組(再掲)	
■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)						
【関係各課】						
B	公共施設における緑のカーテン・壁面緑化・屋上緑化等の設置(再掲)					
【高齢障がい課・健康推進課】						
— 公共施設の活用や事業者等と連携による熱中症予防スポットの設置(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)						
— 熱中症に関する注意啓発リーフレットの配布(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)						
施策評価	【環境政策課】					
B	A	打ち水大作戦の実施				
	—	こまエコまつりでのゴーヤ等の苗の配布(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)				

* 関連データ：27、65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【高齢障がい課】	
民間事業者と協働した熱中症予防スポットの増設	
【健康推進課】	
国の「熱中症警戒アラート」を活用し、関係各課と連携し、市民に効果的に情報発信及び注意喚起できるように取り組む。	
【環境政策課】	
住宅・事業所における緑のカーテン、壁面緑化等の普及を図る。	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
2-3-3 浸水等 による被害防 止の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【安心安全課】				
	A	洪水ハザードマップの更新及び全戸配布	A	排水ポンプ車の導入及び消防団による運用訓練の実施	・排水ポンプ車を導入し、消防団による運用訓練を実施したことで、浸水被害を軽減する体制を整えた。
	A	浸水深表示板等の修正及び新規設置			
	A	土のうステーションの設置			
	【下水道課】				
	A	内水ハザードマップの作成	A	内水ハザードマップの全戸配布	・内水ハザードマップを6月に全戸配布を実施し、市民に広く注意対策を促した。
	A	六郷・猪方排水樋管への可搬式ポンプの設置	A	排水樋管水位等ホームページのリニューアル	・排水樋管水位等が確認できるホームページについて、常に10分毎の現況画像が確認できるページにリニューアルし、水害に対する備えとして市民への情報発信を拡充した。
	A	六郷・猪方排水樋管への水位計及び監視カメラの設置	A	六郷排水樋管における遠隔操作システムの整備	・六郷排水樋管における遠隔操作システムの整備については、新型コロナウイルス感染症の影響、部品の入手に時間を要したため工期を延伸し、令和4年度に完成させた。
	A	六郷・猪方排水樋管における遠隔操作システムの整備設計	A	猪方排水樋管における遠隔操作システムの整備設計	・猪方排水樋管における遠隔操作システムの整備設計については、9月末に設計業務を完了させた。
A	令和元年東日本台風による浸水原因究明調査の実施	B	浸水対策に関する計画策定	・浸水対策に関する計画策定は対策施設の検討に時間を要したため工期を延伸し、令和4年度に完了を見込んでい	
猪方排水樋管の遠隔操作システムの整備 六郷排水樋管における遠隔操作システムの整備 浸水対策に関する計画策定 浸水対策に関する計画の基本設計					
施策評価	■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業)				
A	【安心安全課】				
	B	洪水ハザードマップの周知、総合水防訓練の実施			



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【安心安全課】	
安心安全情報メール、安心安全通信、市Twitter等を活用した効果的な周知啓発を実施する。 洪水ハザードマップについては、多摩川氾濫版と野川氾濫版の統合を検討する。	
【下水道課】	
浸水対策に関する計画に基づく取組を着実に推進する。	

個別施策	令和 2 (2020)年度		令和 3 (2021)年度		令和 4 (2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
2-3-4 自然環境への影響軽減の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
			A こまえ生きもの探検隊プロジェクトの実施(再掲)	・市民主体の生きもの調査を実施し、電子申請による報告の導入、自然観察スポットへの電子申請QRコードの掲示等の工夫を取り入れたことで、689人の参加があり計822件の情報を集めた。 ・新型コロナウイルスの影響に伴う過年の調査事業の中止により十分な調査データが収集できていないことから、令和4年度に実施することとした。	こまえ生きもの探検隊プロジェクト及び生きもの調査会の調査結果データベースづくり及び公開(再掲)
			ー こまえ生きもの探検隊プロジェクト及び生きもの調査会の調査結果のデータベースづくり(再掲)		
	■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業)				
	【環境政策課】				
施策評価	B	多摩川・野川における市民参加型の生きもの調査会やアレチウリ駆除活動の実施(再掲)			
B	【環境政策課・道路交通課】				
	B	アドプト制度による公園・道路の美化清掃			

* 関連データ：6、18



令和 5 (2023)～令和 7 (2025)年度 (第 2 期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
市民参加型の生きもの調査や外来種駆除活動を実施する。 アドプト制度の認知度の向上を図るため、SNS等の手法によるPRを実施する。	
【環境政策課・道路交通課】	
アドプト事業の具体的な活動状況・実績を市民等に更に周知するとともに、事業拡大を図る。	

【基本目標3】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

※★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

※下線がついた事業は、狛江市環境保全実施計画に新たに追加した事業となります。

施策の方向性	3-1 ごみ排出量の低減(4Rの推進)			SDGs 17の国際目標			
	■環境基本計画の指標・目標 市民一人当たりの年間ごみ排出量	■計画当初(H30) 241.8kg/人	■現状(R3) 251.3kg/人	■目標(R11) 232.6kg/人			
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度			
	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	計画内容			
3-1-1 4Rの 推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)						
	【環境政策課】						
	A	市主催イベント等におけるマイバッグの配布				市業務等におけるプラスチックごみ削減に向けた、狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針の策定	
	【清掃課】						
	A	多言語アプリを活用したごみの分別方法の周知	—	こまエコまつりにおけるごみ減量の啓発	・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機助成金購入費補助について、ごみ分別アプリ内で助成金制度を周知した。 小型生ごみ処理容器「ベランダdeキエーロ・ミニ」の使用方法動画を作成し、YouTubeで公開した。 ・公共施設において容器包装プラスチック回収箱の設置を、民間企業との協定締結に基づき行った。	プラスチック廃棄物の分別収集と資源化の検討と準備を進める。ごみ分別徹底のため、パンフレット作成、アプリ、カレンダーによる広報と説明会の開催により市民へ分別方法の周知を進める。	
	A	新たな手法によるごみの分別の啓発強化	A	ごみ分別アプリ等を活用した生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機購入費助成金制度の周知			
	A	ごみ・リサイクルカレンダーのリニューアル	A	容器包装プラスチックの回収に係る協定の締結			
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)						
	【環境政策課】						
	— こまエコまつりにおけるリユース食器の活用(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)						
— 市主催イベント等におけるマイバッグの配布(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)							
【清掃課】							
B	事業所に対する廃棄物減量及び再利用に関する計画書提出の指導						
施策評価	A	多摩川衛生組合における搬入物検査の実施					
A	A	こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等による4R、正しい分別方法等の周知啓発					
	A	生ごみ堆肥化講習会の実施、生ごみ堆肥化容器購入費の助成(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため一部中止)					
	A	ベランダdeキエーロのモニター募集					

* 関連データ：29、30、65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
市職員の日常業務や市のイベント等で4Rを実践・発信し、市民意識の醸成を図る。	
【清掃課】	
ごみ分別方法の周知と排出指導を行うことにより、引き続きごみ減量を進める。	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容		実施結果	計画内容
3-1-2 プラスチックごみの削減	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【環境政策課】					
	A	市主催イベント等におけるマイバグの配布(再掲)	B	市民団体と連携したマイクロプラスチック問題を紹介するパネル展示の開催	・市民団体協力のもと、マイクロプラスチック問題をテーマとしたパネル展を実施し、市民理解の促進を図った。 ・上記パネル展の実施を踏まえ、他の掲載記事との調整の中で令和3年度の掲載は見送った。	市業務等におけるプラスチックごみ削減に向けた、狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針の策定(再掲) こまeco通信へのマイクロプラスチック記事の掲載
			Z	こまeco通信へのマイクロプラスチック記事の掲載		
	【清掃課】					
A	レジ袋有料化の周知及びマイバグ普及に向けた啓発	B	ごみ分別アプリを活用した情報発信	・施設見学者への説明資料中で、マイバグの活用を周知した。 ・公共施設において容器包装プラスチック回収箱の設置を、民間企業との協定締結に基づき行った。(再掲)	プラスチック廃棄物の分別収集と資源化の検討と準備を進める。ごみ分別徹底のため、パンフレット作成、アプリ、カレンダーによる広報と説明会の開催により市民へ分別方法の周知を進める。(再掲)	
		A	容器包装プラスチックの回収に係る協定の締結(再掲)			
■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)						
【環境政策課】						
	B	こまeco通信への記事掲載、講演会の開催等によるプラスチックごみの周知啓発				
	ー	こまエコまつりにおけるリユース食器の活用(再掲)(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)				
施策評価	【清掃課】					
B	A	こまeco通信等によるプラスチックごみを含むごみ排出量削減の啓発				
	B	ごみ・リサイクルカレンダー等によるマイバグ等の周知啓発				

* 関連データ：29



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
マイクロプラスチック問題をめぐる情勢と併せて、改善に向けて市民が実践できる取組を周知啓発していく。	
【清掃課】	
プラスチック資源循環促進法施行に対応し、適正な処理を行うための取組を進める。	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容		計画内容	
3-1-3 食品ロスの削減★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【福祉相談課】					
	A	NPO法人フードバンク狛江の活動場所の提供				
	【環境政策課】					
			B	事業者への周知啓発	・こまeco通信に食品ロスの特集記事を掲載し、市民、事業所等への啓発を充実させることで、食品ロス削減の推進を図った。	食品ロスに関する講演会等の実施 事業者と連携した消費者への周知啓発
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)					
	【福祉相談課】					
A	食料支援を必要とする市民への相談窓口の設置					
【子ども政策課】						
A	市民へのフードバンク活動の情報提供					
施策評価	【環境政策課】					
B	B	こまeco通信への記事掲載、食品ロス削減をテーマとした講演会の開催等、NPO法人フードバンク狛江との協働による周知啓発 こまエコまつりにおけるNPO法人フードバンク狛江によるブース出展(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)				

* 関連データ：29



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【福祉相談課】	
食料支援を必要とする市民への相談窓口の充実を図り、フードバンクと連携した取組を行うことで、必要な人に必要な食料を届けられるようにする。	
【子ども政策課】	
引き続きフードバンク活動の周知に協力するとともに、フードバンクと連携した取組を行っていき、団体活動の活性化を図る。	
【環境政策課】	
消費者(家庭)・事業者に対する周知啓発の充実を図りつつ、実践行動を後押しする取組を進める。	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容		計画内容
施策の方向性	3-2 適正なごみ処理と資源循環の推進			SDGs 17の国際目標	
■環境基本計画の指標・目標		■計画当初(H30)		■現状(R3)	■目標(R11)
資源化率		37.3%		36.7%	39.0%
3-2-1 適正なごみ処理と資源循環の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【清掃課】				
			B	搬入物の検査による適正なごみ処理に向けた指導	・搬入物検査では不適物を施設に搬入しないよう、収集業者へ指導を行った。
■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)					
施策評価	【清掃課】				
B	A	稲城市、府中市、国立市と構成する多摩川衛生組合中間処理施設「クリーンセンター多摩川」の運営			
	A	25市1町で構成する東京たま広域資源循環組合による最終処分場「谷戸沢処分場」「二ツ塚処分場」の運営			

* 関連データ：29



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【清掃課】	
計画的な施設修繕・改修を行うことにより、安定的な廃棄物処理を継続する。	

【基本目標4】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

※ 下線がついた事業は、狛江市環境保全実施計画に新たに追加した事業となります。

施策の方向性	4-1 大気・水質等の保全と騒音・振動等の抑制			SDGs 17の国際目標		
	■環境基本計画の指標・目標 環境基準の達成状況※	■計画当初(H30) 全項目達成	■現状(R3) 全項目達成	■目標(R11) 現状維持	※ 河川の水質に係る大腸菌群数の項目を除く(大腸菌群数については、元来土壌や水中に生息する菌種や非糞便性の菌種も含まれることから、糞便汚染の指標としての適切性が国の中央環境審議会において議論されている。)	
個別施策	令和2(2020)年度 評価と実施結果	令和3(2021)年度 評価・計画内容		実施結果	令和4(2022)年度 計画内容	
4-1-1 環境監視・測定の実施	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【児童育成課・環境政策課・学校教育課】					
	A	保育園、小中学校給食食材の放射物質検査の結果を踏まえた、今後の事業展開の検討				
	【環境政策課】					
		A	大気汚染防止法改正への円滑な対応(令和3年度施行分)	・事業者から提出される事前調査結果報告や、調査結果に基づく立入調査件数の増等、法改正施行に伴い令和4年度から生じる新たな業務へ適切に対応し、石綿飛散に係る市民の健康被害の一層の防止を図るため、積極的な研修参加等により準備を進めた。	大気汚染防止法改正への円滑な対応(令和4年度施行分)	
■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)						
【環境政策課】						
施策評価	A	国・都・市民団体等と連携した、大気、水質・土壌・騒音・振動等の継続的な監視・測定及び結果の公表				
	A	事業者に対する各種法令や「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都条例)」の遵守に基づく助言、指導				
B	A	市民団体との協働による二酸化窒素、河川水質、酸性雨等の測定、公表等				
	A	民間機関から提供を受けた空間放射線量測定結果の公表				

* 関連データ：38、39、40、41、42、43、44、45、47、48、49、62



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方

【環境政策課】
各法令の適切な運用や市民団体との連携等により、公害防止に向けた継続監視と事業者指導等の着実な実施を図る。

施策の方向性	4-2 健全な水循環の回復			SDGs 17の国際目標		
■環境基本計画の指標・目標 雨水浸透ますの設置件数(累計)		■計画当初(H30) 8,186基	■現状(R3) 8,800基	■目標(R11) 8,736基(50基/年)		
個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		
	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	計画内容		
4-2-1 雨水浸透による水循環の回復	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【施設課】					
	A	子育て・教育支援複合施設の新設に伴う雨水浸透施設の設置(再掲)	A	狛江第一小学校児童増対策工事に伴う雨水浸透施設の設置(再掲)	・狛江第一小学校児童増対策工事に伴い雨水浸透施設を7基設置した。	
	【下水道課】					
	A	分流区域における雨水浸透施設の設計	A	分流区域における雨水浸透施設の設置(以降継続)	・分流区域の集水ます180基の浸透化工事を行った。 ・分流区域については集水ますの浸透化工事の設計を行った。	
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)					
	【施設課】					
	A	公共施設の新設、大規模改修等における雨水浸透施設の設置(再掲)				
	【下水道課】					
	C	雨水浸透ますの設置に対する助成金の交付(再掲)				
A	雨水浸透ます等の設置拡充(再掲)					
A	既設集水ますの浸透化工事の実施(再掲)					
A	合流式下水道の適切な維持管理(再掲)					
施策評価	【整備課】					
B	A	新設改良を行う道路への雨水浸透施設の設置				
	A	道路工事、公園整備工事等における雨水浸透施設の設置				

* 関連データ：50、51、52、53



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【施設課】	
公共施設の整備(主に新築)の際に雨水浸透施設等の設置を検討する。	
【下水道課】	
狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき、まちづくり条例の開発等事業や公共施設等への雨水流出抑制施設の設置を促進する。浸水対策としても効果を発揮する雨水浸透ますの設置を推進するため、工事を行う下水道工事店に設置推進に関する聞き取りを行うと共に、助成金のパンフレットをリニューアルし、周知を図る。	
【整備課】	
雨水浸透施設の設置について、埋設スペースが限られる道路内への設置が困難なこと、既存構造物への影響等を考慮し、新技術の採用を検討する。	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
4-2-2 水資源の有効活用	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【施設課】				
	A	子育て・教育支援複合施設の新設に伴う雨水貯留タンクの設置	A	狛江第一小学校児童増対策工事に伴う雨水貯留タンクの設置	・狛江第一小学校児童増対策工事に伴い雨水貯留タンクを設置した。
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)				
	【施設課】				
施策評価	A	公共施設の新設、大規模改修等における雨水貯留設備の設置			
	【環境政策課】				
	A	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都条例)」の適切な運用(届出の確認、事業者への指導等)			
B	A	揚水量の把握と法令や東京都条例の遵守に関する助言及び指導			
	【下水道課】				
	C	雨水貯留槽の設置に対する助成金の交付			

* 関連データ：48、52、53



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【施設課】	
公共施設の整備(主に新築)の際に雨水貯留設備等の設置を検討する。	
【環境政策課】	
都条例を適切に運用し、環境悪化につながる事業活動等を抑制する。	
【下水道課】	
地震などの災害時にも効果を発揮する雨水貯留タンクの設置を推進するため、助成金のパンフレットをリニューアルし周知を図る。	

施策の方向性	4-3 地域に根ざした生活環境の保全	SDGs	17の国際目標
■環境基本計画の指標・目標		■計画当初(H30)	■現状(R3)
美化・清掃活動の参加者数	3,251人※1	1,133人	3,500人以上
不法投棄への対応件数	75件	35件	70件以下
路上喫煙の指導件数	7.3件/日	1.2件/日	3件/日以下
※1 多摩川統一清掃、野川美化清掃、クリーン大作戦の参加者数			

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
4-3-1 地域の美化・清掃活動の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
	A	こまeco通信の紙面リニューアルを通じたアドプト活動における特集記事の掲載	A	一斉清掃への参加を働きかける団体の拡充	・一斉清掃(クリーン大作戦)について、新たに老人クラブに対して参加の働きかけを行うことで参加人数増へとつなげ、市民協働による地域美化活動を推進した。
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)				
	【環境政策課】				
施策評価	A	市民参加による多摩川統一清掃、野川美化活動、クリーン大作戦等の実施			
	B	市Twitter、こまeco通信等を通じた参加の呼びかけ			
B	【環境政策課・道路交通課】				
	B	アドプト制度による公園・道路の美化清掃(再掲)			
	【清掃課】				
	A	ボランティア清掃への支援・協力			

* 関連データ：6、11



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
多様な媒体の活用や個別の働きかけ等、事業周知を充実させるとともに、ノベルティの配布や事業内容の魅力向上等、参加を後押しする工夫を取り入れる。 一斉清掃等の機会・参加拡充を通じた意識醸成により、自助・共助による日常的な地域美化活動を推進する。 市Twitter、こまeco通信等を活用し、より多くの市民に参加の呼びかけを行い清掃活動を実施することで、自然の回復に努めるとともに、人的交流を通じて、地域コミュニティの発展・強化に努める。	
【道路交通課】	
アドプト事業の具体的な活動状況・実績を市民等に更に周知するとともに、事業拡大を図る。	

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	計画内容
4-3-2 マナーの向上による地域環境の確保★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
		A	歩きタバコ、ポイ捨て禁止等に関する新たな注意喚起の手法確立	・タバコのポイ捨て防止に向けて、新たに集水ます用の注意ステッカーを作成・設置した。
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)			
	【環境政策課】			
	B	路上喫煙等制限重点地区内における巡回指導及び個別の苦情に応じた注意指導 一 市民団体や事業者と連携した、歩行喫煙やポイ捨て禁止等のマナー啓発活動(マナーアップキャンペーン)の実施(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)		
施策評価	【清掃課】			
A	A	不法投棄に関する苦情申立に対する注意喚起シールの配布及び注意喚起看板の適宜設置		
	A	市広報やHP、市Twitter、こまeco通信等を通じた不法投棄防止の呼びかけ		

* 関連データ：54



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
歩行喫煙、タバコのポイ捨て等の迷惑行為の防止に向けて新たな工夫を積極的に導入するとともに、屋外の公共施設における路上喫煙の禁止を検討する。	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容	
4-3-3 良好な 景観づくりの 推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【整備課・社会教育課】					
	A	土屋塚古墳公園の整備(再掲)	A	(仮称)白井塚古墳公園の設計 (再掲)	・(仮称)白井塚古墳公園の整備 に向けて試掘調査を実施し、 同古墳の主体部と周溝につい て、その位置と規模を確認し た。	(仮称)白井塚古墳公園の整備方 法の検討(再掲)
	A	公園化に向けた白井塚古墳の 用地取得(再掲)				
	A	(仮称)白井塚古墳公園の一部設 計(再掲)				
	■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業)					
	【まちづくり推進課】					
	B	開発事業者に対する狛江市景観まちづくりビジョンへの配慮に関する指導				
	B	巡回による違反屋外広告物の撤去				
	【道路交通課】					
施策評価	A	道路整備状況等を踏まえた自転車等放置禁止区域の検討(再掲)				
B	【社会教育課】					
	A	古墳公園の適切な維持管理(再掲)				

* 関連データ：55、56、57





令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【まちづくり推進課】	
開発事業者に対して、狛江市景観まちづくりビジョンへの配慮の更なる周知指導を図る。 巡回による違反屋外広告物の撤去を行うとともに、違反屋外広告物に係る更なる周知を図る。	
【道路交通課】	
道路整備状況等に伴う自転車等放置禁止区域の検討を進める。	
【整備課】	
(仮称)白井塚古墳公園の設計及び整備工事について、都の補助金を有効活用して実施する。	
【社会教育課】	
(仮称)白井塚古墳公園の整備に向けて発掘調査を行い、整備方法を検討するとともに、墳丘及び古墳主体部の保護保存を図るための適切な方策について検討する。 猪方小川塚古墳の石室について、定期的にメンテナンスを行いつつ、経年劣化等が生じることのないよう経過観察を継続する。	

【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

※ ★が付いた個別施策は、重点環境プロジェクトに関連する施策となります。

※下線がついた事業は、狛江市環境保全実施計画に新たに追加した事業となります。

施策の方向性	5-1 環境意識の向上		SDGs 17の国際目標		
■環境基本計画の指標・目標		■計画当初(H30)	■現状(R3)	■目標(R11)	
環境を守るために積極的に活動したいと考える市民の割合		77.5%※	👉 令和5年度調査(予定)	👉 90%以上	
※平成30(2018)年度に実施した市民意識調査において、「環境を守るために積極的に活動したい」に「強く思う(21.0%)」「思う(56.5%)」と回答した市民の合計					
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
5-1-1 情報発信、意識啓発の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
A	こまeco通信の紙面リニューアル(紙面拡充、掲載記事の整理)	ー	こまエコまつりにおけるイベント見直し(中止)	・新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
B	緑の保全に関する情報発信の充実	A	多様な媒体・催しを活用した、環境問題や実践方法等の情報発信強化	・こまeco通信において、市民が暮らしのさまざまな場面で取り組める環境配慮行動の特集記事を環境部内連携のもとで掲載した。 ・住宅で適切に管理された道沿いの緑(道沿いガーデン)の紹介、作り方のヒント等をまとめたガイドブックを市民団体と協働して発行した。	
		B	地球温暖化やプラスチックごみが生態系へ与える影響、生物多様性に貢献する商品や買物、生きものとの適切な関わり方等の普及啓発	・地球温暖化やプラスチックごみが市内に生きものに与える変化や、生活に取り入れやすい生物多様性保全の取組(地産地消やエコマーク等)をこまeco通信に掲載し、市民の問題意識等の啓発を図った。	
	【清掃課】				
A	多言語アプリを活用したごみの分別方法の周知(再掲)	A	ごみ分別アプリ等を活用した生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機購入費助成金制度の周知(再掲)	・生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機助成金購入費補助について、ごみ分別アプリ内に助成金制度を周知した。 小型生ごみ処理容器「ペランダdeキエーロ・ミニ」の使用方法動画を作成し、YouTubeで公開した。	
	■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業)				
施策評価	【環境政策課】				
A	B	市HP、市Twitter、こまeco通信等による環境保全に関わる情報発信			
	ー	環境月間におけるこまエコまつり等の啓発事業の実施(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)			

* 関連データ：65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方

【環境政策課】
多様な媒体の活用による周知機会の充実と合わせて、市民、事業者の実践意欲の高揚につながるよう質の向上を図る。


個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	計画内容	
5-1-2 地域や子どもに向けた環境教育の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
	B	狛江市環境基本計画の小学生向け概要版の作成と同書を活用したイベントの実施	B	関係機関と連携した、省エネ行動に関する出前講座の実施(再掲)	小学生環境サミットの実施
	A	生物多様性に関する小学校副読本の作成(生きもの育む学校・人づくりプロジェクト)	A	地球温暖化に関する子ども向け講演会の実施(再掲)	
	A	学校への生物多様性に係るデータ・資料等の提供(生きもの育む学校・人づくりプロジェクト)	A	環境表彰制度の活性化に向けたPR方法の工夫、子ども部門の制度見直し等	
B	安全な自然遊びのためのルールや注意事項の周知(再掲)	A	学校教育と連携した環境に関する学習機会の充実に向けた検討		
A	水と緑の連絡会におけるこまナビの周知				
【清掃課】					
A	新たな手法によるごみの分別方法の周知(再掲)	A	ごみ分別アプリ等を活用した生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機購入費助成金制度の周知(再掲)	・生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機助成金購入費補助について、ごみ分別アプリ内で助成金制度を周知した。 ・小型生ごみ処理容器「ベランダdeキエーロ・ミニ」の使用方法動画を作成し、YouTubeで公開した。	
【指導室】					
B	各学校の各教科及び総合的な学習の時間等における生物多様性の学習推進	A	生物多様性に関する小学校副読本の活用促進	社会的関心やこれまでの実績等を踏まえた適切な授業プログラムの実施	
A	環境政策課による生物多様性に関する小学校副読本作成への支援				

■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業)	
【環境政策課】	
ー	環境月間におけるこまエコまつりの開催(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)
Z	小学生環境サミットの実施(隔年)
A	市民や子どもが関心を持ちやすいテーマを掲げた講演会やバスツアーの実施
A	温暖化等の啓発に向けたキャンドルナイトや打ち水イベントの実施 狛江水辺の楽校との協働
ー	多摩川流域自治体等を行き先とした多摩川流域連携ツアーの実施(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)
A	環境表彰制度の実施
【下水道課】	
A	マンホールカードの配布
ー	下水道処理場の見学会の実施(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)
【清掃課】	
A	小学生ごみ減量ポスター及び中学生ごみ減量標語コンクール事業の実施
A	生ごみ堆肥化講習会の実施
A	クリーンセンター多摩川の見学会の実施
【指導室】	
施策評価	A 各学校に対する、持続可能な社会づくりに向けた指導・助言
A	【施設課・環境政策課・清掃課】
	C 太陽光発電、環境基本計画、低炭素型社会、ごみ等をテーマにしたまなび講座の実施

*関連データ：10、13、14、15、16、20、59、65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
子どもたちが楽しみながら環境問題を学べる機会を充実させるとともに、学校授業との連携を検討する。 狛江水辺の楽校や公園等を活用した自然体験活動を推進するとともに、安全な自然体験や遊びのためのルールや注意事項の周知を進める。 狛江弁財天池特別緑地保全地区の自然体験の場としての活用について検討を行う。	
【下水道課】	
絵手紙等デザインマンホールカードの配布及び下水道処理場の見学会を実施し、下水道事業の啓発活動を行う。	
【指導室】	
各学校の教育課程に「持続可能な社会づくりに向けた取組」を行うことを位置付けたことを踏まえ、持続可能な社会づくりに向けた取組の具現化及び内容の充実に向けて、指導・助言を行う。 学校敷地内等で、生きものを育む空間(ちょこっとピオトープ)づくりを推進する。 教員の狛江市内の自然に関する理解を促進するとともに、生物多様性に関する副読本や、市が提供するデータ・資料等を活用し、狛江市の自然を活かした環境学習を推進する。	

施策の方向性	5-2 環境保全を「実践」する人づくり			SDGs 17の国際目標	
	■環境基本計画の指標・目標 市民参加型の環境保全活動への延べ参加者数 ※ アドプト制度による美化・清掃活動への延べ参加者数	■計画当初(H30) 4,455人※	■現状(R3) 2,739人	■目標(R11) 5,000人以上	
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
5-2-1 地域のリーダー的人材の発掘・育成	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
B	エコパートナーシップ制度の検証	C B	エコパートナーの拡充 エコパートナーシップ制度の再構築	・既に環境保全活動を行っている市民等を認定する制度から、環境保全に関する基礎知識、問題意識を持つ市民等を増やすことを狙いとした制度へ再構築し、令和4年度実施に向けた制度設計を行った。	エコパートナーの拡充
施策評価	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)				
C	【環境政策課】				
	C エコパートナーシップ制度の運用				

* 関連データ：60



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
認定者(エコパートナー)数の増と併せて、事業効果向上に向けた認定要件の検証や認定者(エコパートナー)の活用を図る。	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
5-2-2 市民協働による環境保全の推進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
A	狛江市環境保全実施計画推進委員会におけるワーキンググループの活性化に向けた議論	B	環境保全活動の新しい参加方法の検討結果を踏まえた対応	・市主催の講演会やイベント等においてWEBでの参加申込を積極的に導入するなど、各種事業へ参加しやすい体制を検証した。	市民・事業者との連携・協働による新たな環境保全活動の実施(再掲)
B	緑化相談会の周知強化			・一斉清掃(クリーン大作戦)について、新たに老人クラブに対して参加の働きかけを行うことで参加人数増へとつなげ、市民協働による地域美化活動を推進した。	(仮称)緑の市民講座の開催
A	環境保全活動の新しい参加方法の検討	A	一斉清掃への参加を働きかけを行う団体の拡充(再掲)		緑の保全に関する調査活動やワークショップの実施
A	新たなワーキンググループの立ち上げ				ワーキンググループの活動拡充に向けた支援
施策評価	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)				
	【環境政策課・道路交通課】				
	B 市民参加による多摩川統一清掃、野川美化活動、クリーン大作戦等の実施(再掲)				
	B 多摩川・野川における市民参加型の生きもの調査会やアレチウリ駆除活動等の実施(再掲)				
	一 市民団体や事業者と連携した、歩行喫煙やポイ捨て禁止等のマナー啓発活動(マナーアップキャンペーン)の実施(再掲) (新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)				
	B 市民団体等との協働による狛江弁財天池特別緑地保全地区の管理(再掲)				
B	B アドプト制度による公園・道路の美化清掃(再掲)				
	B 花いっぱいエリア事業による公園・道路等の緑化推進(再掲)				

* 関連データ：4、5、6、11、14、15、18、54、61、62、63、64




令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
市民参加型の事業について、多様な媒体の活用や個別の働きかけ等、事業周知を充実させるとともに、ノベルティの配布や事業内容の魅力向上等、参加を後押しする工夫を取り入れる。	
環境保全活動を行う個人・団体等のスキルアップ及びモチベーション維持向上への支援として、SNS等の活用により日常的に情報交換できる環境整備を図る。	
狛江弁財天池特別緑地保全地区については、市民団体による保全と活用、樹木の適正な管理を推進する。	
市Twitter、こまeco通信等を活用し、より多くの市民に参加の呼びかけを行い清掃活動を実施することで、自然の回復に努めるとともに、人的交流を通じて、地域コミュニティの発展・強化に努める。	
アドプト制度や花いっぱいエリア事業の認知度の向上を図るため、SNS等の手法によるPRを実施する。	
【道路交通課】	
花いっぱいエリア事業の具体的な活動状況・実績を市民等に更に周知するとともに、事業拡大を図る。	

個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容	
5-2-3 市民主体の身近な環境保全活動の促進★	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)					
	【環境政策課】					
			A	環境表彰制度の活性化に向けたPR方法の工夫、子ども部門の制度見直し等(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への周知を強化したことにより、例年よりも多い応募件数となり、小学生以下の部門5件を含めた計8件を表彰・公表し、市民主体の環境保全活動を促進した。 ・環境保全活動を行う複数の市民団体が集まる場を新たに設け、各団体の課題共有やその解決に向けた意見交換等を通じて主体間のネットワークを強化した。 	市民・事業者との連携・協働による新たな環境保全活動の実施(再掲) ワーキンググループの活動拡充に向けた支援(再掲)
			A	活動団体間の交流機会の確保		
	■既存事業(既の実施している事業で今後も継続して行う事業)					
	【環境政策課】					
			A	ワーキンググループや有志の活動団体への協力		
	施策評価		A	環境表彰制度の実施(再掲)		
	A	【清掃課】				
				A	ボランティア清掃への支援・協力	

*関連データ：6、61、62、63、64、65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
活動者同士がSNS等の活用により日常的に情報交換できる環境整備等、活動者のスキルアップ及びモチベーション維持向上を支援する。	
個人でも始められる環境保全活動に係る取組を市HP等で紹介する。	
【清掃課】	
ボランティア清掃に必要な資材の提供を行う。	

施策の方向性	5-3 ネットワークの形成		SDGs 17の国際目標		
■環境基本計画の指標・目標 多様な主体が参加する会議・イベント等の開催回数		■計画当初(H30) 16回※	■現状(R3) 11回	■目標(R11) 20回以上	
※ 環境に関する協働事業数					
個別施策	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果		評価・計画内容	実施結果	計画内容
5-3-1 主体間のネットワーク化の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)				
	【環境政策課】				
A	狛江市環境保全実施計画推進委員会におけるワーキンググループの活性化に向けた議論(再掲)	A	活動団体間の交流機会の確保(再掲)	・環境保全活動を行う複数の市民団体が集まる場を新たに設け、各団体の課題共有やその解決に向けた意見交換等を通じて主体間のネットワークを強化した。	ワーキンググループの活動拡充に向けた支援(再掲)
A	新たなワーキンググループの立ち上げ(再掲)				
■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)					
	【環境政策課】				
B	ワーキンググループ所属者、商工会有属者等で構成する狛江市環境保全実施計画推進委員会の設置・運用				
施策評価	B	水と緑の連絡会の開催とパネル展の実施			
B	A	ワーキンググループや有志の活動団体への協力(再掲)			
	—	こまエコまつり等における大学、企業等と連携した催しの開催(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)			

* 関連データ：61、62、63、64、65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方	
【環境政策課】	
活動者同士がSNS等の活用により日常的に情報交換できる環境を整備する。	
水と緑の保全活動の団体の育成のため、水と緑の保全活動に関する学習・実践できる場づくりとして水と緑の連絡会を行い、市民団体の連携体制の確立を進める。	
大学や企業等、多様な主体との連携、協働・交流により、自然環境の保全・管理活動の支援、狛江市内をフィールドとした調査研究等の取組を推進する。	

個別施策	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度
	評価と実施結果	評価・計画内容	実施結果	計画内容
5-3-2 広域的 連携の推進	■新規・拡充事業(施策推進に向けて新規・拡充していく事業)			
	【環境政策課】			
				多摩川流域自治体等との新たな連携事業の実施
	■既存事業(既に実施している事業で今後も継続して行う事業)			
	【環境政策課】			
施策評価	B	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の研究会への参加		
	B	河川水質合同調査の実施		
B	B	国や都、多摩川流域自治体等との情報共有や意見交換の実施		
	-	多摩川流域自治体等を行き先とした多摩川流域連携ツアーの実施(再掲)(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)		
	-	こまエコまつりにおける山梨県小菅村からの出展(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)		

* 関連データ：65



令和5(2023)～令和7(2025)年度(第2期環境保全実施計画)における事業展開の考え方
【環境政策課】
多摩川流域自治体と連携し、市内外の豊かな自然資源を活用した環境保全意識の醸成及び環境教育の推進を図る。

2. 狛江市の環境の状況と対策の実施状況

(和暦と西暦) H31(R1) 【2019】 R2 【2020】 R3 【2021】

狛江市環境基本計画で掲げる基本目標に関連するデータを掲載しています。

【基本目標1】人と生きものが共存する、豊かで多様な水と緑のまちづくり

1. 保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
保存樹木	本	440	432	423
樹林	m ²	20,920	20,509	20,509
生垣	m	3,928	4,013	3,898

2. 地域の主な樹林及び生垣の状況

資料：環境政策課

項目	単位	樹林	生垣
岩戸南	箇所	2	15
岩戸北		0	7
駒井町		2	8
猪方		0	8
和泉本町		1	19
中和泉		1	15
西和泉		0	10
東和泉		1	2
元和泉		1	1
東野川		1	8
西野川		2	11
総計		11	104

3. 緑のまち推進補助制度交付件数

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
交付件数	件	2	1	4

2007

4. 花いっぱいエリアの植込み苗数

資料：環境政策課・道路交通課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
植込み苗数	株	2,461	2,644	2,749

5. 緑の啓発事業等の状況

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
園芸講習会参加人数	人	19	20	20
緑化相談相談件数	件	50	30	37

6. 美化・清掃活動(アドプト活動)の活動状況・市民委託管理による公園等の状況

資料：政策室・環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
アドプト活動団体数	団体	24	23	26
アドプト活動の延べ参加者数	人	3,580	2,818	2,739
市民委託管理による公園等		面積	管理開始日	
小足立のびのび公園	㎡	1,884.93	平成9(1997)年12月1日	
狛江弁財天池特別緑地保全地区		4,760.42	平成14(2002)年4月1日	
前原公園(とんぼ池公園)		12,532.31	平成12(2000)年3月31日	

7. 生産緑地面積、耕地面積、農家数

資料：環境政策課・まちづくり推進課・農業委員会

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
生産緑地(各年3月31日時点)	ha	30.01	29.62	29.11
宅地化農地(各年1月1日時点)		7.10	7.35	6.30
項目	単位	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)
耕地面積	a	3,333	2,884	2,603
田		0	0	10
畑		2,846	2,259	1,974
樹園地		487	625	619
農家数	戸	129	118	108
農家人口	人	291	263	221

出典：
2020年農林業センサス

8. 市民農園の面積等

資料：地域活性課・農業委員会

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
市民農園面積(各年度末時点)	a	77.6	72.5	72.5
農園数	箇所	10	9	9
区画数	区画	395	368	371

9. 開発行為等に伴う緑化指導状況

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
届出件数	件	33	23	28
高木	本	179	183	147
中木		476	291	373
低木		1,614	1,200	2,127
緑化面積	㎡	1,892.53	2,158.49	2,006.11

10. 多摩川河川敷の活用状況

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
多摩川河川敷使用申請数	件	78	49	115
管理地等	単位	面積	備考	
多摩川五本松樹林地	m ²	3,482.22	平成8(1996)年12月取得	
自由ひろば(公園及びモニュメントの管理)		8,113.59	平成11(1999)年9月占用	
狛江水辺の楽校		—	平成13(2001)年4月開校	
タカの森(樹林地)		656.60	平成14(2002)年12月寄付	
五本松水辺の楽校		12,000.00	平成15(2003)年5月開校	
多摩川河川敷包括占用区域		65,276	平成24(2012)年4月占用	

11. 多摩川統一清掃・野川美化清掃・クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量

資料：環境政策課

多摩川統一清掃	単位	H31(R1)	R2	R3	
参加者数	人	2,063			※1
可燃ごみ	kg	270	—	—	
不燃ごみ		130			
ビン		10			
缶		10			
ペットボトル		20			
合計		440			
野川美化清掃		単位			H31(R1)
回収量	kg	55.7	—	—	※1
クリーン大作戦	単位	H31(R1)	R2	R3	
回収量	kg	—※2	540	740	

※1 R2・R3は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

※2 令和元年東日本台風の影響により中止

12. バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
過料徴収件数	件	0	0	0

13. 多摩川を活用した環境学習イベントの開催数

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
環境学習(水辺の楽校関連)	回	63	63	59
延べ参加者数	人	2,751	1,779	2,057

14. 狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数 資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
開放日	日	20	17	19
訪問者数	人	1,631	859	3,136

15. 狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物

資料：狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会観察記録

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
植物	種	171	102	100
虫類		94	75	96
鳥類		23	25	16
菌類		10	22	18

16. ビオトープの整備状況

資料：環境政策課

項目	備考
前原公園（とんぼ池）	平成12（2000）年3月開設
狛江弁財天池特別緑地保全地区（ひょうたん池）	平成14（2002）年4月開設

17. アライグマ・ハクビシン捕獲数

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
アライグマ捕獲数	匹	0	2	0
ハクビシン捕獲数		6	3	3

18. 生きもの調査・観察会、アレチウリ駆除等の実施回数・参加者数

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
調査等実施回数	回	7	-	5 ※
参加者数	人	395		764

※ R2は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

【基本目標2】地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進

19. 狛江市登録自動車数及び低公害車の割合

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
総台数	台	21,302	21,174	21,236
低公害車台数	台	2,977	3,257	3,447
割合	%	13.98	15.38	16.23

※ 各年3月末時点

※ 低公害車とは、電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリット車・天然ガス車・ハイブリッド車のことを指す。

20. 再生可能エネルギー・省エネルギー等の普及促進に関わるイベントへの参加者数

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
イベント参加者数	人	150	364	519

資料：環境政策課

※ H31は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため複数のイベントが中止

21. 家庭用燃料電池・太陽光発電システム・蓄電池システム等の設置助成件数

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
助成件数（交付決定件数）※	件	52	50	63
助成を行った機器・設備数※		64	70	100
機器内訳	家庭用燃料電池	41	34	23
	太陽光発電システム	10	10	17
	ホームエネルギー管理システム（HEMS）	10	11	22
	蓄電池システム	0	13	28
	高反射率塗装	件	3	2

資料：環境政策課

累計
433
518
211
190
61
41
15

※ 1件の交付決定で複数の機器を助成する場合もあるため、助成件数と機器・設備数は合致しない。

22. LED街路灯等の設置

資料：地域活性課・道路交通課・環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
市管理灯	基	33	10	20
自治会等管理灯		0	0	0
商店会管理灯		0	0	0
緑地照明灯		0	0	6
公園照明灯		1	0	7
堀上緑道照明灯		0	0	0
野川サイクリング道路照明灯		0	0	0
総基数		34	10	33

累計
4,605
0
304
119
167
17
49
5,238

23. 二酸化炭素(CO₂)排出量

資料：環境政策課

① 市内の温室効果ガス排出量

項目	単位	H29	H30	H31
市内の排出量	1,000t-CO ₂ eq	203	199	192
うち、二酸化炭素(CO ₂)排出量	1,000t-CO ₂	186	181	173

※2年遅れで公表

② 市公共施設内の温室効果ガス排出量

項目	単位	H30	H31(R1)	R2
市内公共施設の排出量	t-CO ₂	2,963	3,728	3,719
うち、二酸化炭素(CO ₂)排出量	t-CO ₂	2,963	3,727	3,718

※R2排出量は令和4年1月に公表された令和2年度排出係数から排出量を計算しているため、発行時期の関係から平成31年度排出係数を使用して算出している。狛江市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)推進状況報告書(令和2年度実績)の実績値とは異なります。

③ 市内事業者の温室効果ガス排出量

項目	単位	H30	H31(R1)	R2
市内事業者のCO ₂ 排出量	t-CO ₂	11,097	11,293	12,947

出展 ①・②：オール東京62区市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

③：東京都「地球温暖化対策報告書制度」

24. 庁用車の台数

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
ガソリン	台	30	27	26
軽油		10	10	10
低公害車(EV、HV)		6	9	10
合計		46	46	46

25. 公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況

資料：環境政策課

項目		単位	H31(R1)	R2	R3
公共施設の太陽光発電設備等の総容量※1		kw	120.86	125.86	125.86
	施設名	設置基数	総容量 (kW)	参考：年間発電量 (kWh)	
太陽光	庁舎	2	20.00	17,580.0	※2
	岩戸地域センター	1	3.00	4,252.0	
	和泉多摩川地区センター	1	3.00	3,548.2	
	狛江第三小学校	2	20.00	19,935.8	※2
	狛江第五小学校	1	10.00	12,746.9	
	狛江第六小学校	2	20.00	16,238.4	※2
	緑野小学校	2	1.44	未計測	
	狛江第二中学校	1	15.00	12,208.2	
	駒井保育園	1	10.00	2,574.5	※2
	中学校給食センター	1	10.00	12,653.1	
	北部児童館	1	5.00	998.0	
	第五小学校放課後クラブ	1	3.00	1,053.0	
	子育て・教育支援複合施設	1	5.00	6,277.0	※2
	狛江駅北口喫煙所	2	0.24	未計測	
	えきまえ広場	1	0.18	未計測	
風力	緑野小学校	2	2.50	未計測	

※1 太陽光発電システムのみ（風力発電は含まない）

※2 年度途中の導入や故障等により、データ未取得となった月があります

26. 公共施設における緑のカーテン等[※]設置箇所数

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
設置箇所数	箇所	20	21	21
施設名	取組内容			
庁舎	緑のカーテン(壁面緑化)・屋上緑化			
狛江市防災センター	緑のカーテン(壁面緑化)			
岩戸地域センター	緑のカーテン(壁面緑化)			
和泉多摩川地区センター	屋上緑化			
駒井学童保育所	緑のカーテン(壁面緑化)			
緑の丘児童遊園	緑のカーテン(壁面緑化)			
自転車保管返還事務所	緑のカーテン(壁面緑化)			
ピン・缶リサイクルセンター	緑のカーテン(壁面緑化)			
中央公民館	緑のカーテン(壁面緑化)・一部屋上緑化			
小中学校	緑のカーテン(壁面緑化)・一部屋上緑化・芝生化			
北部児童館	屋上緑化			
子育て・教育支援複合施設	緑のカーテン(壁面緑化)・屋上緑化			

※ 緑のカーテン・壁面緑化・屋上緑化等施設緑化全般を含む。

27. 公共施設における熱中症予防スポット実施施設数

資料：健康推進課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
熱中症予防スポット実施施設数	施設	11	0	0

※ R2～R3は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

28. 市内の熱中症患者搬送数

資料：東京消防庁

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
軽症	人	19	21	4
中等症		6	7	4
重症		2	1	0
重篤		2	0	0
合計		29	29	8

【基本目標3】環境負荷の少ない、循環型社会の推進

29. 市内のごみの状況

資料：清掃課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
市民一人当たりの年間ごみ排出量	kg	247.5	254.8	251.3

30. 生ごみ堆肥化に関する講習会、助成制度の実施状況

資料：清掃課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
講習会の実施回数	回	7	4	6
講習会の参加者数	人	21	7	12
生ごみ堆肥化容器購入費助成件数	件	27	59	60

31. 集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量

資料：清掃課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
処理量	t	59	64	73

32. 資源物集団回収の状況・資源化率

資料：清掃課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
団体数	団体	120	82	74
回収量	t	1,220	944	885
資源化率	%	36.5	37.3	36.7

33. 古紙等の行政における拠点回収状況

資料：清掃課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
新聞	t	7	31	4
雑誌等		60	46	81
段ボール		44	48	53
古布		2	1	2
牛乳パック		0	1	1
機密文書		27	28	27
合計		140	155	168

34. ペットボトルの回収量

資料：清掃課

指標名	単位	H31(R1)	R2	R3
回収量	t	244	283	284

35. 使用済小型家電製品回収の状況

資料：清掃課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
件数	件	10,575	-	-
回収量	t	67	70	71

※ 回収方法の変更等により、R2より集計なし

36. 建築廃材等の再生資源の利用・排出状況

資料：下水道課・整備課

項目（整備課分）	単位	H31(R1)	R2	R3
（再生資源の利用状況）				
改良土	m ³	18	11.6	15
砕石	m ³	2,296.4	2,671.4	2,993.3
アスファルト合材	t	1,225.6	922.8	1,719.0
スラグ	m ³	0.0	0.0	0.0
（再生資源の排出状況）				
発生土	m ³	1,470.9	846.7	1,512.3
コンクリート塊	t	155.8	306.8	270
アスファルト塊	t	1,993.1	1,050.3	1,669.3
項目（下水道課分）	単位	H31(R1)	R2	R3
（再生資源の利用状況）				
改良土	m ³	149.3	0	225
砕石	m ³	126.5	2.2	134
アスファルト合材	t	91.6	0	125.8
スラグ	m ³	0	0	0
（再生資源の排出状況）				
発生土	m ³	133	13.3	107
コンクリート塊	t	59.59	6	79.1
アスファルト塊	t	180.35	0	223.8

37. エコセメント製品を使用した工事件数

資料：下水道課・整備課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
工事件数（整備課）	件	10	8	12
工事件数（下水道課）		0	0	0

【基本目標4】健やかで安全・快適な暮らしを維持する、都市環境の確保

38. 多摩川・野川の水質

資料：環境政策課

多摩川（B類型河川）	単位	H31(R1)	R2	R3
水素イオン濃度指数（pH）	pH	7.2	7.8	8.1
溶存酸素量（DO）	mg/l	11.6	9.4	10.7
生物化学的酸素要求量（BOD）		1.3	0.9	0.8
浮遊物質（SS）		6.5	4.0	4.5
大腸菌群数	MPN/ 100ml	35,000	41,000	1,650
野川（D類型河川）	単位	H31(R1)	R2	R3
水素イオン濃度	pH	8.1	7.4	7.8
溶存酸素量（DO）	mg/l	10.1	9.2	11.9
生物化学的酸素要求量（BOD）		0.6※	0.9	0.8※
浮遊物質（SS）		7.0	3.5※	3.0
大腸菌群数	MPN/ 100ml	15,500	14,000	8,250

環境基準
6.5～8.5
5mg/l以上
3mg/l以下
25mg/l以下
5,000MPN/100ml以下
環境基準
6.0～8.5
2mg/l以上
8mg/l以下
100mg/l以下
-

・年2回行う河川水質調査結果の平均値。

【河川の類型について】

39. 市内の空間放射線量(年間最大値)

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
市民グラウンド前	μSv/h	0.07	0.07	0.07
谷戸橋広場		0.07	0.06	0.06
狛江市役所前		0.09	0.09	0.09
狛江三叉路		0.09	0.08	0.08

40. 幹線道路の騒音レベル、振動レベル

資料：環境政策課

世田谷通り(都道3号線 東和泉2-9-11)		単位	H31(R1)	R2	R3	要請限度
騒音レベル	(昼間)	dB	70	69	68	75
	(夜間)		67	65	65	70
振動レベル	(昼間)		33	34	32	70
	(夜間)		30	30	27	65
狛江通り(都道11号線 和泉本町1-1-5)		単位	H31(R1)	R2	R3	要請限度
騒音レベル	(昼間)	dB	66	66	65	75
	(夜間)		62	61	60	70
振動レベル	(昼間)		48	48	48	70
	(夜間)		41	40	40	65

41. 典型7公害の現象別苦情件数

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
大気汚染	件	7	1	3
水質汚濁		1	0	0
土壌汚染		0	0	0
騒音		10	19	25
振動		3	2	2
地盤沈下		0	1	0
悪臭		3	5	3
その他		39	32	44
合計		63	60	77

42. 典型7公害の発生源苦情件数

資料：環境政策課

項目	単位	工場・指定作業場	建設作業	一般
大気汚染	件	0	2	1
水質汚濁		0	0	0
土壌汚染		0	0	0
騒音		0	7	18
振動		0	1	1
地盤沈下		0	0	0
悪臭		0	0	3
その他		0	0	44
合計		0	10	67

43. 酸性雨降雨の状況

資料：環境政策課（環境を考える会）

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
雨のpH	pH	5.20	5.47	5.48

44. 大気の測定結果※1

資料：環境政策課

指標名	環境基準	単位	H30	H31(R1)	R2
二酸化硫黄 (SO ₂)	<0.04※2	ppm	0.001	0.001	0.001
一酸化窒素(NO)	-	ppm	0.003	0.003	0.003
二酸化窒素(NO ₂)	<0.04-0.06	ppm	0.014	0.013	0.013
浮遊粒子状物質 (SPM)	<0.1※3	mg/m ³	0.016	0.014	0.012
微小粒子状物質 (PM2.5)	<15※4	μg/m ³	11.0	9.9	9.0

※1 4月～3月の年度平均（東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局測定結果報告」より）

※2 1時間値の1日平均値

この他、1時間値が0.1ppm以下であること。 R2の1時間最高値は0.019ppm。

※3 1時間値の1日平均値

1時間値が0.2mg/m³以下であること。 R2の1時間最高値は0.170mg/m³。

※4 1年平均値

この他、1日平均値が35μg/m³以下であること。 R2の1日平均最高値は31μg/m³。

(各物質の概要)

二酸化硫黄 (SO ₂)	石油、石炭等を燃焼したときに含有される硫黄が酸化されて発生するもので、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼などに影響を与える酸性雨の原因物質になるといわれている。
窒素酸化物 (Nox) ※一酸化窒素 (NO) ※二酸化窒素 (NO ₂)	窒素酸化物は、ものの燃焼や化学反応によって生じる窒素と酸素の化合物で、主として一酸化窒素と二酸化窒素の形で大気中に存在する。発生源は、工場・事業場、自動車、家庭等から排出され、大部分が一酸化窒素として排出されるが、大気中で酸化されて二酸化窒素になる。 二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるといわれている。
浮遊粒子状物質 (SPM)	大気中で気体のように長期浮遊している10μm以下の粒子状物質のことをいい、ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、高濃度で肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす。
微小粒子状物質 (PM2.5)	粒径2.5μm（2.5mmの千分の1）以下の粒子状物質のことであり、単一の化学物質ではなく、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主な成分とする様々な物質の混合物。ボイラー等のばい煙を発生する施設、自動車、船舶等の移動発生源、塗装や印刷等の揮発性有機化合物（VOC）を発生させるもの等、多種多様な人為起源がある。呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。

45. アスベスト(石綿)の総繊維数濃度

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
総繊維数濃度の平均値 (①1回目 ②2回目)	f/L	①<0.15 ②<0.15	①0.22 ②0.12	0.35
環境基準				
環境空気における総繊維数濃度には、環境基準値が設定されていない。目安として、「アスベストモニタリングマニュアル（第4.1版）」（平成29年7月環境省水・大気環境局大気環境課）では、総繊維数が1f/Lを超えない場合は、必ずしも石綿繊維数濃度を測定する必要はない、と示されている。				

(物質の概要)

アスベスト (石綿)	アスベストは、熱、摩擦、酸、アルカリに強く、変化しにくい特性を持った天然にできた鉱物繊維。大気中を浮遊しており、丈夫で変化しにくいいため、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、15～40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫（悪性の腫瘍）等の病気を引き起こす恐れがある。
---------------	---

46. 年間降雨の状況

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
降雨日数	日	128	111	99※
降雨量	mm	1,931.5	1,479.5	1,344.0
最大1日降雨量		291.5 (R1.10.12)	109.5 (R2.3.13)	150.5 (R3.8.15)
最大1時間降雨量		38.5 (R1.10.12)	44 (R2.3.13)	30.5 (R3.8.15)

※雨量計の故障に伴い、令和4年3月3日から3月31日まで未計測となっている。

47. 光化学スモッグ発令状況等(多摩中部)

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
学校情報	日	8	7	10
予報		2	0	3
注意報		5	1	2

測定機関：東京都（狛江市中和泉測定局）

(発令段階)

段階	発令基準
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき
予報	高濃度汚染が予想されるとき
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき

※警報・重大緊急報は実績なし

(物質の概要)

光化学スモッグ	自動車や工場等から排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させる。気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいる。 目がチカチカする、目に違和感を覚える、涙が異常に増える、咳が出る、のどの違和感を覚える、のどがイガイガする、のどが痛む等の症状を伴う。 4～10月にかけて、日差しが強くて気温が高く、風の弱い日に発生する。特に、太平洋高気圧に覆われる7～8月は、気温が高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件となる。
---------	--

48. 地下水揚水量

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
工場・指定作業場	基	12(9)	11(8)	13 (10)
	m ³	154,321	136,181	142,043
上水道	基	6(1)	6(1)	6(1)
	m ³	685,600	156,600	0 ※
その他一般	基	13(12)	14(13)	14 (13)
	m ³	10,926	13,239	9,880

() は事業所数

※ 施設の耐震工事に伴う稼動減によるもの

49. 地下水の有害物質含有量※

資料：安心安全課・環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
調査地点数	箇所	13	15	16
トリクロロエチレン(平均値)	mg/l	<0.008	<0.002	0.001
テトラクロロエチレン(平均値)		<0.001	<0.001	0.002
硝酸性・亜硝酸性窒素		<2.108	<3.015	3.300

※ 複数の機関により同一箇所でも複数回調査したものは1箇所とし、平均は高い方の値で算出。

50. 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数

資料：下水道課・整備課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3	累計
浸透ます	基	242	158	214	8,800
道路浸透ます		116	121	213	2,733
浸透トレンチ	m	591.25	228.35	376.64	19,718.93

51. 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積

資料：下水道課・整備課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3	累計
浸透舗装	m ²	1,263.9	571	1354.35	37,044
道路浸透舗装		1,210※	684	0	32,800

※ 調布都市計画道路3・4・16号線整備事業における暫定施工分を含む。

52. 雨水浸透ます・貯留タンク助成件数

資料：下水道課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3	累計
雨水浸透ます申請件数	件	2	1	1	—
雨水浸透ます助成対象基数	基	9	4	3	998
雨水貯留タンク助成件数		6	5	2	107

53. 雨水利用設備設置箇所一覧

資料：環境政策課

施設名	単位	貯留容量	活用方法
庁舎	m ³	270	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水
駒井学童保育所		81	トイレ洗浄
岩戸児童センター		152	せせらぎ
狛江第一小学校		250	校庭散水・トイレ洗浄
狛江第五小学校		79	校庭・芝生散水
狛江第六小学校		63	校庭散水
緑野小学校		200	トイレ洗浄、屋上緑化の灌水
ピン・缶リサイクルセンター		24	床洗浄
岩戸地域センター		ℓ	250
和泉多摩川地区センター	120		施設洗浄・植栽の灌水
第五小学校放課後クラブ	150		植栽の灌水
北部児童館	250		植栽の灌水
子育て・教育支援複合施設	150		植栽の灌水
合計 13 箇所			

54. 路上喫煙指導件数

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
指導件数（日平均）	件	1.2	0.6	1.2

55. 放置自転車等の撤去数

資料：道路交通課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
自転車	台	448	212	222
原付自転車		3	1	2

56. 違反屋外広告物の撤去状況

資料：まちづくり推進課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
はり紙の撤去枚数	枚	1,234	1,221	1,145
立て看板の撤去枚数	枚	0	0	0

57. 自転車駐輪場の設置箇所数

資料：道路交通課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
民間の駐輪場の設置箇所数	箇所	17	17	17
同収容台数	台	7,910	7,910	7,910
公共の駐輪場の設置箇所数	箇所	2	2	2
同収容台数	台	600	600	600

58. 空き地・空き家等の不適正管理苦情の状況

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
樹木・雑草の繁茂	件	24	20	22
不法投棄	件	1	1	2
その他	件	8	6	4

【基本目標5】主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり

59. まなび講座の実施状況

資料：政策室

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
環境に関するまなび講座開催件数	件	1	－	0 ※
同受講者数	人	9	－	0 ※

※ R2は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

60. 環境に関する人材登録数(エコパートナーシップ制度)

資料：環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
環境に関する人材登録数(累計)	人	482	482	482

61. 協働事業実施状況(環境保全に関するものに限る)

資料：政策室

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
財政的支援(補助金等)	件	1	1	1
参入の機会提供(委託・協定等)		7	7	7
共催・後援		5	2	1
意見・情報交換		5	1	1
登録団体	団体	7	7	7
協働提案・実現事業数	件	0	0	0

62. 環境を考える会粕江市実行委員会の活動実績

資料：環境政策課

項目	単位	実施回数
全体会	回	6
二酸化窒素調査		2
河川水質調査		3
酸性雨調査		通年
家庭園芸(寄せ植え)		0 ※
市民環境学習ツアー		0 ※
廃食用油の活用(石けん作り)		2
環境パネル展		1

※ R3は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

63. 狛江市環境保全実施計画推進委員会の活動実績

資料：環境政策課

活動名	具体的内容
環境パネル展	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で緑・エネルギーワーキンググループによる活動内容の展示を行った。
市民環境ツアー	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 例年は、市民向けの啓発事業としてバスツアーを企画している。
環境施設視察研修会	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で緑・エネルギーワーキンググループそれぞれが視察研修を行った。エネルギーワーキンググループは、神奈川県の高合農園等ヘソーラーシェアリングの視察を行い、緑ワーキンググループは、神奈川県の平塚花のまちづくりの会との交流会等を行った。
環境保全推進講演会	令和4年3月26日に気象キャスターの水越祐一氏を招き、ゼロカーボンの基礎を学ぶことを目的とした講演会「ゼロカーボンの必要性～気候変動対策を実施しなければどうなるのか～」を実施した。
環境表彰制度	自発的な環境保全活動をしている市民や団体の表彰を行った。令和3年度は市長賞に「狛江市立狛江第二中学校」による「地域の清掃と緑化への協力。環境に関する学習。」及び「狛江市立緑野小学校」による「給食の牛乳ラベルのごみを小さくする取組」を選考した。
環境月間イベント	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 例年は、こまエコまつりにて「剪定枝でペン立て作り」や「間伐材の積み木ブース」、緑のカーテンの普及に向けた植物苗の配布等を行っている。

64. コミュニティ活動活性化助成金の活用状況

資料：地域活性課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3
環境衛生に関する事業	件	4	3	2

65. 多摩川流域での住民交流事業・参加者数

資料：政策室・地域活性課・環境政策課

項目	単位	H31(R1)	R2	R3	
多摩川流域自治体交流イベントラリー	人	629	-	-	※
源流まつり（山梨県小菅村）		約10,000	-	-	※
狛江古代カップ多摩川いかだレース		約10,000	-	-	※
小菅村環境保全ツアー		15	-	-	※
こまエコまつり		約1,700	-	-	※

※ R2、R3は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

参考資料

環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、測定を実施できなかった箇所については、「-」表記となっております。

(1) 二酸化窒素測定結果

- ① 測定点 市内全域における350mのメッシュを基準に測定した。
- ② 環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
- ③ 測定日 第1回：令和3年6月3日及び6月4日
第2回：令和3年12月2日及び12月3日

④ 測定結果

No.	測定点	令和3年 6/3～6/4 (単位：ppm)	No.	測定点	令和3年 6/3～6/4 (単位：ppm)	No.	測定点	令和3年 6/3～6/4 (単位：ppm)	No.	測定点	令和3年 6/3～6/4 (単位：ppm)
1	西野川4-14	0.013	13	和泉本町4-1	0.020	25	和泉本町1-1	0.012	37	東和泉2-15	0.014
2	西野川2-38	0.013	14	中和泉5-18	0.013	26	岩戸北3-1	0.010	38	岩戸南3-15	0.012
3	東野川3-15	0.007	15	西和泉1-3	0.007	27	岩戸南2-2	0.020	39	岩戸南3-11	0.012
4	東野川2-21	0.013	16	和泉本町1-30	0.019	28	岩戸南2-1	0.012	40	駒井2-4	0.016
5	西野川3-13	0.010	17	岩戸北1-7	0.012	29	岩戸南2-5	0.012	41	猪方2-6	0.018
6	和泉本町4-7	0.020	18	岩戸北1-22	0.013	30	東和泉1-8	0.021	42	猪方3-10	0.013
7	和泉本町3-27	0.010	19	和泉本町1-7	0.012	31	東和泉1-23	0.011	43	東和泉4-4	0.007
8	東野川2-5	0.010	20	中和泉2-1	0.014	32	元和泉1-17	0.010	44	猪方3-25	0.011
9	東野川1-5	0.007	21	中和泉2-4	0.023	33	元和泉1-10	-	45	猪方3-15	0.007
10	東野川4-13	0.010	22	中和泉3-9	0.011	34	元和泉3-9	-	46	猪方4-9	0.013
11	東野川1-31	0.014	23	中和泉4-17	0.012	35	元和泉1-24	0.018	47	駒井町3-18-6	0.012
12	和泉本町3-31	0.019	24	中和泉3-36	0.012	36	東和泉2-16	0.018	48	駒井町2-11-12	0.012

No.	測定点	令和3年 12/2～12/3 (単位: ppm)	No.	測定点	令和3年 12/2～12/3 (単位: ppm)	No.	測定点	令和3年 12/2～12/3 (単位: ppm)	No.	測定点	令和3年 12/2～12/3 (単位: ppm)
1	西野川4-14	0.000	13	和泉本町4-1	0.034	25	和泉本町1-1	0.022	37	東和泉2-15	0.022
2	西野川2-38	0.009	14	中和泉5-18	0.025	26	岩戸北3-1	0.020	38	岩戸南3-15	0.018
3	東野川3-15	0.011	15	西和泉1-3	0.02	27	岩戸南2-2	0.018	39	岩戸南3-11	0.016
4	東野川2-21	0.029	16	和泉本町1-30	0.025	28	岩戸南2-1	0.018	40	駒井2-4	0.018
5	西野川3-13	0.027	17	岩戸北1-7	0.031	29	岩戸南2-5	0.024	41	猪方2-6	0.018
6	和泉本町4-7	0.029	18	岩戸北1-22	0.020	30	東和泉1-8	0.020	42	猪方3-10	—
7	和泉本町3-27	0.022	19	和泉本町1-7	0.020	31	東和泉1-23	0.018	43	東和泉4-4	—
8	東野川2-5	0.022	20	中和泉2-1	0.018	32	元和泉1-17	0.018	44	猪方3-25	—
9	東野川1-5	0.020	21	中和泉2-4	0.018	33	元和泉1-10	0.018	45	猪方3-15	—
10	東野川4-13	0.025	22	中和泉3-9	0.022	34	元和泉3-8	0.016	46	駒井町2-11	—
11	東野川1-31	0.024	23	中和泉4-17	0.020	35	元和泉1-2	0.018	47	駒井町3-18	—
12	和泉本町3-31	—	24	中和泉3-36	0.018	36	東和泉2-16	0.020	48	猪方4-9	—

(2) 水質測定結果

① 多摩川

測定点	五本松				水道橋			
	令和3年6月	令和3年9月	令和3年12月	令和4年3月	令和3年6月	令和3年9月	令和3年12月	令和4年3月
水素イオン濃度 (pH)	7.0	7.5	—	—	8.5	7.5	—	—
アンモニア性窒素 (ppm)	0.10	0.20	—	—	0.10	0.10	—	—
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.01	0.005	—	—	0.01	0.005	—	—
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	2.0	5.0	—	—	2.0	5.0	—	—
電気伝導率 (EC) (ms/cm)	329	—	—	—	330	—	—	—
透視度 (cm)	100以上	100以上	—	—	100以上	100以上	—	—

② 野川

測定点	小金橋				谷戸橋			
	令和3年6月	令和3年9月	令和3年12月	令和4年3月	令和3年6月	令和3年9月	令和3年12月	令和4年3月
水素イオン濃度 (pH)	8.5	7.0	7.0	—	8.0	7.0	7.0	—
アンモニア性窒素 (ppm)	0.20	0.20	0.20	—	0.20	0.20	0.20	—
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.10	0.02	0.02	—	0.02	0.02	0.02	—
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	5.0	5.0	5.0	—	5.0	5.0	5.0	—
電気伝導率 (EC) (ms/cm)	224	121	169	—	395	213	230	—
透視度 (cm)	100以上	100以上	100以上	—	56.0	100以上	100以上	—

巻末 用語解説

ア 行

アドプト制度

市民団体や企業等の団体が、市が管理する道路や公園等の公共施設等で清掃及び美化活動を行う制度のこと。

安心安全情報メール

市内及び近隣地域における防災・防犯等の情報を、登録者へメール配信するサービスのこと。

安心安全通信

防災・防犯・消防の3つのテーマについて役立つ情報等を掲載した広報紙のこと。

雨水浸透施設

降った雨水を地中に浸透させる施設のこと。

雨水浸透ます

降った雨水を地中に浸透させる施設のひとつ。底面に碎石を充填し、集水した雨水をその底面から地中に浸透させる枺（ます）のこと。

エコパートナーシップ制度

環境保全に関する取組を推進するため、環境保全に取り組む市民をエコパートナーとして認定する制度のこと。

SDGs（持続可能な開発目標）

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために平成27年9月の国連サミットで採択された、17の国際目標（ゴール）・169の達成基準（ターゲット）から構成される国際目標のこと。Sustainable Development Goalsの通称。

*持続可能な開発目標（SDGs）のロゴ・アイコン

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



家庭用燃料電池

都市ガス・LPガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生、供給するシステムのこと。利用段階の反応物として水しか排出せず、電気と熱の両方を有効利用することで、更にエネルギー効率を高めることができる。

環境管理推進員（エコマネージャー）

市職員の環境に配慮した行動を推進する人員のこと。

環境表彰制度

環境保全に関する取組で顕著な成果をあげた個人、事業者、団体等を市が表彰する制度のこと。

クリーン大作戦

年に1度、町会・自治会等と連携して同日同時時間帯に市内全域を清掃する事業のこと。

クリーンセンター多摩川

狛江市、稲城市、府中市、国立市で構成する多摩川衛生組合による廃棄物の中間処理施設のこと。

合流式下水道

汚水と雨水を同じ管(合流管)で流す仕組みのこと。対して「分流式下水道」とは、汚水と雨水を別々の管(污水管と雨水管)で流す仕組みのこと。

こまeco通信

市民の環境意識の向上に向けて、市の取組や環境保全に関する情報を発信する広報紙のこと。

狛江市景観まちづくりビジョン

狛江市都市計画マスタープランで示す良好な街並みの保全・育成を市民、事業者、市等が協働して推進することを目的として、景観まちづくりに関する将来像と施策の方向性を定めたビジョンのこと。

こまナビ

生涯学習につながる市民活動をまとめたガイドブックのこと。電子サイトとして「こまナビ電子版」がある。

コマラジ（狛江FM）

狛江市のコミュニティFMのこと。狛江の魅力や市政情報等、地域に密着した多数の番組を放送している。ラジオ（FM 85.7MHz）またはアプリ（リスラジ）で聴取できる。

サ 行

次世代自動車

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等の、従来の自動車に比べ二酸化炭素排出量が低減された自動車のこと。

指標種

動植物の生育・生息空間の質を確保するための目標として、「狛江市生物多様性地域戦略」で定められた20種のこと。

・水辺の指標種（11種）：チョウゲンボウ、ホンドイタチ、カワセミ、ヒバリ、オオヨシキリ、

ツバメ、ニホンアマガエル、カワラバッタ、ドジョウ、アカトンボの仲間、ハグロトンボ
・緑の多いまちなかの指標種（9種）：ツミ、ホントタヌキ、アブラコウモリ、モズ、ツバメ、ヒガシニホントカゲ、ニホンミツバチ、ナナフシモドキ、ヒグラシ

市民農園

レクリエーション活動として野菜や花等の栽培を行えるよう、農地を一定区分に区分し、市民に一定期間貸し付ける農園のこと。

小学生環境サミット

小学生が環境に関する相互理解を深め、具体的行動のきっかけとすることを目的として、各市立小学校で小学生が環境学習活動の事例発表を行う事業のこと。

生産緑地地区

農業と調和した良好な都市環境の形成を図ることを目的として、生産緑地法に基づき指定される、緑地機能等を有する500㎡以上（市町村の条例により300㎡まで引き下げ可能。狛江市は300㎡に設定。）の農地等のこと。

ゼロカーボン

地球温暖化が要因とみられる気候変動を防ぐために、二酸化炭素などの温室効果ガス全般の排出量を実質ゼロにすること。

タ行

体験型農園

農家の経営・管理のもと、市民等が農家から指導を受け、作付けから収穫までの作業を体験する農園のこと。

狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度

住宅への省エネルギー及び省エネルギー機器等の導入を推進するために、太陽光発電設備等の導入に対し助成金を交付する制度のこと。

東京都エコ農産物認証制度

化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物を東京都が認証する制度のこと。

特別緑地保全地区

都市計画区域内のうち景観が優れている等、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地を保全するため、都市緑地法に基づき都市計画に定める地区のこと。

ナ行

熱中症警戒アラート

暑さへの「気づき」を呼びかけるための新しい呼びかけ制度のこと。暑さ指数（WBGT）が33以上と予想される場合に熱中症警戒アラートが発表される。

熱中症予防スポット

熱中症予防の取組の一環で、外出時に一時的な休憩所として使用できる場所のこと。

八 行

廃棄物減量及び再利用に関する計画書

狛江市廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例に基づき、毎年、事業用大規模建築物の所有者が、廃棄物の減量及び再利用について市へ提出する計画のこと。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

花いっぱいエリア

地域連携・市民協働のもとで市内を四季折々の花で飾り景観の保持・向上を図るため、町会・自治会、商店街、アドプト等の各団体が植栽及び維持管理を行う制度のこと。

ニツ塚処分場

狛江市を含む 25 市 1 町で構成する東京たま広域資源循環組合による最終処分場のこと。

フードバンク

まだ食べられるのにも関わらず、さまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物が必要な人へ無償提供する社会活動のこと。

分流式下水道

汚水と雨水を別々の管(汚水管と雨水管)で流す仕組みのこと。

壁面緑化

建築物の壁面部分に行う緑化のこと。

ベランダ de キーロ

庭やベランダ等で行える、黒土に含まれるバクテリアの力で生ごみを分解する処理器のこと。

防災ガイド

ハザードマップ等の市の防災情報等を掲載したガイドブックのこと。

防災協力農地登録制度

災害時における避難場所としての使用及び生鮮食料品の提供が可能な農地について、防災協力農地としてあらかじめ登録する制度のこと。

マ 行

マイクロプラスチック

一般に 5 mm 以下の微細なプラスチック類のこと。特に、ポイ捨てや屋外に散乱したプラスチックごみが河川等を通じて海へと流出し、波や紫外線によって破碎し細分化されていく等、自然環境の中でマイクロ化したものを二次マイクロプラスチックという。海洋生態系への影響が世界的に懸念されている。

マイバッグ

買った品物を入れるために購入者が持参する袋のこと。「エコバッグ」とも呼ばれる。使い捨てレジ袋の削減等、環境負荷を軽減する取組のひとつ。

まなび講座

市民等が主催する会に市の職員等が講師として出向き、行政の制度や市政の取組等を説明する制度のこと。

緑のカーテン

アサガオやゴーヤ、ヘチマ等の、ツルが巻きついて伸びる種類の植物（ツル性植物）を建築物の壁面を覆うように育てて緑化を行う取組のこと。

緑のまち推進補助制度

生け垣、植樹帯及び花壇の設置者に対して、造成に必要な経費の一部を補助する制度のこと。

水と緑の連絡会

水と緑の保全活動を牽引するリーダーや団体の育成、水と緑の将来像の実現に向けて学習・実践できる場づくり、市民団体の連携体制の確立等を進めるために実施される意見交換会のこと。

ヤ 行

谷戸沢処分場

狛江市を含む 25 市 1 町で構成する東京たま広域資源循環組合による最終処分場のこと。現在は埋立を終了している。

ユニバーサルデザイン

すべての人にとってより快適な環境とするため、はじめからあらゆる方法でバリアを生み出さないようにする考え方のこと。

ラ 行

緑化基準

市内の施設等を緑化することにより、緑豊かで良好な都市環境の実現を図ることを目的として、開発行為等に対して示している緑化に関する一定の要件のこと。

ワ 行

ワーキンググループ

環境保全を推進するために必要な調査研究、実践活動を行う市民活動グループのこと。

登録番号(刊行物番号)
R4-〇

狛江市環境保全実施計画に基づく進捗状況報告書
(令和3年度版)

令和4(2022)年〇月

発行	狛江市
編集	狛江市環境部環境政策課環境係 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	〇円